

平成30年 網走市議会
平成 29 年 度 各 会 計 決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録
第 3 号 平成30年10月15日（月曜日）

○日時 平成30年10月15日 午前10時00分開会
○場所 委員会室
○議件
1. 認定第1号 平成29年度網走市各会計歳入
歳出決算について
2. その他

○出席委員（8名）

委 員 長	平 賀 貴 幸
副 委 員 長	井 戸 達 也
委 員	金 兵 智 則
	川原田 英 世
	近 藤 憲 治
	田 島 央 一
	永 本 浩 子
	古 都 宣 裕

○欠席委員（0名）

○委員外議員（2名）

副 議 長	渡 部 眞 美
議 員	松 浦 敏 司

○傍聴議員（1名）

佐々木 玲 子

○説明のため出席した者

副 市 長	川 田 昌 弘
企画総務部長	岩 永 雅 浩
農林水産部長	川 合 正 人
観光商工部長	後 藤 利 博
観光商工部参事監	二 宮 直 輝
農林水産部次長	脇 本 美 三
会 計 管 理 者	山 本 規 与 思
企画調整課長	秋 葉 孝 博
企画総務部参事	北 村 幸 彦
情報政策課長	干 場 正 博
総務防災課長	岩 尾 弘 敏
総務防災課参事	石 井 公 晶
職 員 課 長	小 松 広 典
財 政 課 長	林 幸 一

税 務 課 長	伊 倉 直 樹
農 林 課 長	梅 津 義 則
観 光 課 長	大 西 広 幸
商工労働課長	田 口 徹
商工労働課参事	日 野 智 康
観光商工部参事	高 井 秀 利
財政課財政係長	古 田 孝 仁

.....
農業委員会事務局長 （農林水産部長）
農業委員会事務局次長 本 間 保 司

.....
選 管 事 務 局 長 （総務防災課長）
選管事務局参事 合 坂 博 樹

.....
監 査 委 員 藤 原 誉 康
監 査 委 員 山 田 庫 司 郎
監査事務局長 山 崎 徹

○事務局職員

事 務 局 長	大 島 昌 之
事 務 局 次 長	細 川 英 司
総務議事係長	高 畑 公 朋
総務議事係主査	寺 尾 昌 樹
係	早 渕 由 樹

午前10時00分 開議

○平賀貴幸委員長 おはようございます。

本日の出席委員は8名で、全委員が出席しております。

ただいまから、平成29年度各会計決算審査特別委員会を開催いたします。

それでは初めに、本委員会の進め方について確認をいただきたいと思います。

本件につきましては、去る9月4日開催の当委員会におきまして、審査方法について、また、9月11日開催の当委員会におきまして、審査日程について了承いただいたところであります。基本的には、この了承いただいた内容をもって進めたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

また、審査に当たりましては、本委員会に付託された認定第1号及び認定第2号並びにこれらに

関係する資料が審査対象となりますのでよろしく
お願いいたします。

なお、審査の取りまとめについてであります
が、質疑が全て終了してから認定第1号の各会計決算
と認定第2号の水道事業会計とを分けて取りまと
めを行うことにしたいと考えております。取りまと
めの日程は10月19日を予定しておりますので、
あらかじめ承知いただきたいと思ひます。

なお、取りまとめに当たりましては、賛否につ
いて総括的な御意見及び附帯意見を付すか否かにつ
いて発言していただきたいと思ひますので、あ
わせてよろしくお願ひいたします。

各委員、理事者の皆さんの御協力を改めてお願
ひをいたします。

次に、委員外議員の発言の申し出について御協
議をいただきたいと思ひます。

9月10日、松浦議員から網走市議会会議規則第
64条第2項の規定に基づき、本委員会での発言の
申し出がございました。期間は、10月15日から10
月18日となっております。

発言の申し出があったときの取り扱いとしまし
ては、会議規則第64条第2項において「委員会は、
その許否を決める」と規定されておりますので、早
速、お諮りいたします。

松浦議員を本委員会の委員外議員として、10月
15日から10月18日までの間、発言を許可するこ
とでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議がございませんので、松浦議員を本委員会
の委員外議員として、10月15日から10月18日の間、
発言を認めることに決定をいたします。

この際、松浦議員に申し上げます。審査の都合
により発言時間はおおむね20分を目安としていた
だきたいということと、発言順序は、本委員会の
全ての委員の質疑が終了した後といたしますので
御承知願ひます。

それでは、認定第1号平成29年度網走市各会計
歳入歳出決算についてを議題といたします。

本件につきましては、既に本会議場で提案説明
は終えています、理事者部局、監査委員から追加
説明などがありましたら説明していただきたい
と思ひます。

○岩永雅浩企画総務部長 定例会開会の日に、認
定第1号平成29年度網走市各会計歳入歳出決算につ
きまして、提案説明をさせていただいた際に、

決算関係資料として、平成29年度決算に係る主要
施策の成果等報告書を配付いたしました、記載
内容に誤りがございました。修正した資料を改め
て配付させていただきますので、差しかえをお願
ひしたいと思います。

○平賀貴幸委員長 それでは、資料配付のために
休憩いたします。

午前10時03分休憩

午前10時05分再会

○平賀貴幸委員長 再開いたします。

○岩永雅浩企画総務部長 修正箇所でございます
が、62ページ上段、下線を引いている箇所、鉄道
記念館展示客車改修事業の財源内訳欄でございま
す。

以上、訂正をして、おわびを申し上げます。大
変申しわけございません。

○平賀貴幸委員長 ただいま説明のあった鉄道記
念館展示客車改修事業のところを差しかえという
ことで御承知願ひます。よろしいでしょうか。

それでは、そのほか追加説明ありましたら続け
てお願ひします。

○岩永雅浩企画総務部長 平成29年度各会計歳入
歳出決算の概要を御説明申し上げます。

まず、地方公共団体の財政の健全度を判断する
健全化判断比率についてでございますが、本定例
会に監査委員の意見を付して報告をさせていただ
いておりますとおり、実質赤字比率、連結実質赤
字比率、実質公債費比率、将来負担比率、その4
指標とも早期健全化基準を下回っております。

また、公営企業の経営健全度を判断する資金不
足比率につきましては、能取漁港整備特別会計が
14.6%となっておりますが、経営健全化基準の20
%を下回っております。引き続き用地売却の促進
を図り、資金不足の改善に努めてまいりたいと考
えております。

次に、財政指標により財政状況を簡単に説明さ
せていただきます。

1点目は、経常収支比率でございます。

経常収支比率とは、歳出のうち人件費や公債費
などの経常的な支出に、市税などの経常的な収入が
どの程度充当されているかにより、財政構造の弾
力性を判断する指標でございます、比率が低い
ほど弾力性が大きいことを示しております。

平成29年度の経常収支比率は95.4%となり、対
前年度0.9ポイント減少いたしました。これは、公

債費及び除雪にかかわる維持補修費の減により数値が減少したものでございます。

2点目は、実質公債費比率でございます。

実質公債費比率とは、先ほどお話しいたしました健全化判断比率の一つであり、公債費負担の適正化をあらわす指標でございます。この指標は、従来の公債費に加えて、債務負担行為のうち公債費に準ずる支払額、公営企業に対する公債費相当分の繰出金など、実質的な公債費に費やした一般財源の額が標準財政規模に占める割合をあらわすものでございます。

平成29年度決算の実質公債費比率は16.45%となり、対前年度0.9ポイント増加いたしました。公債費につきましては、償還額のピークを過ぎたとはいえ、償還額は高水準で推移することには変わりがないことから、今後も引き続き財政の健全化に努めるとともに、限られた財源の中で地域の活性化を図り、市民が満足する行政運営を目指していきたいと考えております。

以上、本市の財政状況につきまして簡単に申し上げましたが、平成29年度の各会計歳入歳出決算額につきましては、財政課長より御説明を申し上げます。

○林幸一財政課長 平成29年度決算について、主要施策の成果等報告書により御説明いたします。

報告書の1ページから2ページをごらんいただきたいと存じます。

各会計決算額総括表でございます。表内の金額は円単位でございますが、1,000円単位で御説明させていただきます。

一般会計では、歳入決算額は240億8,818万6,000円、歳出決算額は240億1,955万5,000円、歳入歳出差し引きでは6,863万1,000円となるものでございますが、このうち16万1,000円は、平成29年度への繰り越し事業の財源となるもので、これを除きました実質収支額は6,847万円の黒字となるものでございます。

九つの特別会計については、それぞれの設置目的により事務事業を行っておりまして、歳入歳出差し引きで不足が発生している会計は、特別会計の上から4段目、網走港整備特別会計の11億6,698万円と、その下、能取漁港整備特別会計の2億4,753万5,000円の2会計となっております。

次に、3ページをお開きください。一般会計決算額の前年度比較でございます。

(1) 款別歳入決算額年度別比較表をごらんください。歳入の主な比較増減について御説明いたします。

11の地方交付税は、対前年3億8,237万5,000円の減で、主な要因は、普通交付税の減でございます。

15の国庫支出金は、対前年1億3,487万3,000円の減で、主な要因は、一般廃棄物処理施設の整備に伴う交付金及び災害復旧に係る負担金の減でございます。

16の道支出金は、対前年5億4,291万7,000円の増で、主な要因は、ジャガイモシロシストセンチュウ緊急防除事業委託金の増でございます。

18の寄附金は、対前年1億1,071万5,000円の減で、主な要因は、ふるさと納税寄附金の減でございます。

19の繰入金は、対前年1億1,668万1,000円の減で、主な要因は、減債基金繰入金の減でございます。

21の諸収入は、対前年4億766万9,000円の減で、主な要因は、農業施設建設事業賠償金の減でございます。

22の市債は、対前年5億6,484万8,000円の減で、主な要因は、一般廃棄物処理施設の整備に係る市債の減でございます。

以上、一般会計歳入決算額240億8,818万6,000円で、対前年比4.4%の減でございます。

続きまして、4ページの(2)性質別歳出決算額年度別比較表をごらんください。

歳出の主な比較増減について御説明いたします。

2の物件費は、対前年1億1,698万円の増で、主な要因は、一般ごみ収集運搬事業及びジャガイモシロシストセンチュウ緊急防除事業に関する経費の増でございます。

3の維持補修費は、対前年1億2,057万4,000円の減で、主な要因は、除雪経費の減でございます。

5の補助費等は、対前年8,193万円の増で、主な要因は、ジャガイモシロシストセンチュウ緊急防除事業による増でございます。

6の普通建設事業費(1)補助事業費は、対前年4億4,055万9,000円の減で、主な要因は、リサイクル施設整備事業の完了による減でございます。

同じく(2)単独事業費は、対前年1億6,757万円の増で、主な要因は、一般廃棄物処理施設及びテニスコートの整備などによる増でございます。

7の災害復旧費は、対前年4億2,424万3,000円の減で、主な要因は、平成28年8月の大雨災害による災害復旧費の減でございます。

8の公債費は、対前年1億5,505万2,000円の減で、主な要因は、旧埋立処分場、つくしヶ丘団地などの公営住宅整備、麦乾施設整備の一部に関する償還が終了したことに伴う減でございます。

9の積立金は、対前年2億8,009万3,000円の減で、主な要因は、財政調整基金の基金積み立ての減でございます。

以上、一般会計歳出決算額240億1,955万5,000円で、対前年比4.4%の減でございます。

以上、平成29年度の決算について簡単に御説明いたしました、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

○平賀貴幸委員長 以上で追加説明を終了いたします。

それでは、早速、本日の日程であります認定第1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会、農林水産部、観光商工部及び農業委員会の所管に関する細部質疑に入ります。

最初に、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会所管分及び全体にかかわる職員給与などの人件費に関する事項について細部質疑を行います。

質疑に入ります。

○田島央一委員 それでは、お伺いしていきます。

まず、災害時の対応手順を定めた業務継続計画についてお伺いしたいと思います。

一部報道でも、網走市では策定をしていないという状況だというふうに知ったのですが、業務継続計画では、首長の不在時に誰が代行するかの順位や職員の参集体制、本庁舎が使えなくなった場合の代替庁舎、電気、水、食料などの確保、災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保、重要な行政データのバックアップ、非常時優先業務の整理などを事前に定めるものとしておりますが、この部分で、計画策定に向けて、平成29年度の進捗状況なんかはどのようになっていたのか、お伺いしたいと思います。

○石井公晶総務防災課参事 業務継続計画につきましては、過去に策定に向けて調査・研究等をしていたところですが、平成29年度につきましては、具体的な策定に向けた動きというものは特に行っ

ていなかったという状況です。

○田島央一委員 それは、人が足りなくてそちらの業務に追いつかないというようにコメントがあったかと思うのですが、人員の配置体制、例えば総務防災のほうの職員の配置体制が、状況として人が足りなくてそっちまで手が回っていないという状況なのか、その辺、認識はどのようになっているのか、お伺いします。

○岩永雅治企画総務部長 平成29年度につきましては、総務防災課という形で、防災係の新設なども含めて、職員は配置をしていますけれども、先に手をつけなければならない業務がまだまだあるということで、新聞報道にもありましたけれども、BCPまでには手が届いていないというのが実態でございます。

○田島央一委員 見通しも立っていないということでしたが、これは、全く先ほどのお話だと、手をつけていなかったということでも、その辺の見通しは、何か考えとかはあるのでしょうか。

○平賀貴幸委員長 休憩します。

午前10時18分休憩

午前10時19分再会

○平賀貴幸委員長 再開いたします。

田島委員の質疑に対する答弁から。

○石井公晶総務防災課参事 業務継続計画につきましては、まだ策定はしていないところなのですが、地域防災計画の中には、災害対策本部の設置だとか運営体制だとか、そういった部分については定めております。また、それ以外にも災害時のマニュアル等につきましても整備したものがありますので、当面はそういったもので体制を行っていくということになりますけれども、当然、業務継続計画につきましては、策定しなければいけないものというふうに認識しておりますので、そちらにつきましても今後いろいろな事例を参考にしまして、策定を進めていきたいというふうに考えております。

○田島央一委員 承知しました。

何ができて何ができていないのかというところは多分把握されていると思うのですが、もし総務防災のほうで人員の配置が足りなくて手が回らないだとか、そういったことがあるのであれば、今後、職員の配置の体制も含めて見直していったほうがいいのかなど。

何かと総務というとなんでも来てしまうというか、

大変忙しい部署でもありますし、今回の災害の部分では、中心的な役割を果たしてきたと思うので、総務防災課の人員配置を改善していったほうがいいのかなと、今までの答弁を聞いていても、人が足りないだとか、業務を優先しなければいけないものが相当あって、後回しにせざるを得ない状況があるというのであれば、体制の見直しも一つ検討なのかなと思っているのですが、その辺についての認識を。

○岩永雅治企画総務部長 体制について、先ほど申し上げたとおり、平成30年度から防災係も新設をして対応しているところです。

現在、先ほど参事からもありましたけれども、なかなか進まないというのは、国の求め、あるいはこれまでの評価を含めて、さまざまなものを個別に整えてきましたが、それによって、実際に起きた災害に対応したときに、また不十分な部分が生じているというところを何度も見直ししながら、もともとあるものを修正していくという作業にかなり時間をとられています。先日の停電なども初めての体験で、あれによっても、また不十分どころが見出されて、総務経済委員会でも御説明をさせていただきましたが、その繰り返しが非常に時間がかかっているということでございますので、人が足りないからというよりは、事象がどんどん変わっていくことに対する対応に追いついていかないというのが実態というふうに考えております。

○田島央一委員 承知しました。

それぞれの対応に当たって、いろいろな状況が変わっていているというところも認識しました。

もう1点、別のところをお伺いしたいと思うのですが、平成29年度の年度末に、西網走コミセンのほうもそうなのですが、多分、防災諸費だと思うのですが、無停電電源装置というのを整備したと思うのですが、これの使い方などを含めて、周知の方法、コミセン側に周知なんかはどういうふうにされていたのか確認したいのですが。

○石井公晶総務防災課参事 無停電電源装置につきましては、昨年度、台風で西地区に停電が発生したという状況がありまして、その際に、電話だとかそういったものも使えないというような状況が確認されましたので、西コミセンにつきましては、IP電話という形で電話を使っているという部分がありまして、停電時に無停電電源装置を設置して、そういう電話も使えるような形で対応す

るために整備をしたところでございます。

西コミセンにつきましては、整備した段階で、一応こういうものを設置したということで説明はさせていただいたところでございます。

○田島央一委員 説明はされたということなのですが、実は、今回の停電が発生したときに全くそれが使えなかったという状況があって、電話はまた使えなかったのです。結局、コミセンの担当者の方が市のほうに、停電時に携帯電話で、まだ通じていた時間帯であったのですけれども、電話をして連絡をとったという状況もありまして、この辺の周知のほうをもう少し徹底するだとか、使い方が全く、人の入れかわりもあるので、周知はされていなかったのかなというところが私は感じたところでもあります。

実際に避難所設置に当たって、地域にいて、コミセンにも私はいたのですけれども、市のほうとなかなか連絡がとれなくなって、当初の避難所開設の時間がちょっとずれたりだとか、準備の時間で、この時間に来ると言っていたのがちょっとずれて来たりだとか、その辺が連絡がなかなか、前後してしまっていて、待っていたのだけれども、来ないというのもあったのです。

そのときに電話が使えればよかったのですけれども、使えなかったという状況もあって、相当待たされたりという部分もありましたから、装置自体を整備したことはよかったと思うのですけれども、使い方がまだ徹底されていない部分もあったのかなと思うので、この辺も含めて見直していただいたほうがいいのかなと思っております。その辺について、周知という部分、本当にどこまでどういう説明だったのか確認したいのですけれども。

○石井公晶総務防災課参事 機器を設置する際に、総務防災課のほうの職員が行きまして、使い方については説明をさせていただいているところなのですが、十分でなかった部分があるということで、今回それが使用できなかったということがありましたようなので、再度きちっと説明をさせていただきまして、有事の際に使えるような形の体制をもう一度確認したいというふうに思っております。

○田島央一委員 承知しました。

起きたことは今年度の話なのですけれども、周知の徹底をまた今後しっかりやっていただきたいなと思います。

私のほうからは、以上です。

○永本浩子委員 おはようございます。

それでは、主要施策の成果等報告書のほうから聞いていきたいと思います。

最初に、31ページの日体大附属高等支援学校の運営費の補助金についてですけれども、この補助金に関しては、平成30年度の2,300万円で完了ということで、私たち議員はきちっと説明も受けて、3年生まで全部埋まらない段階は、私立高校に対する経費の助成費補助金が交付対象にならないので、市が負担するしかないのだということはよくわかっているのですけれども、結構そのことが市民の方には伝わっていないようで、私も何人かの方から、こんなにお金をつぎ込むのはちょっとおかしいのではないかとということを言われまして、聞いてくださった方には私のほうからも、そうではないのだということで説明はさせていただいたのですけれども、こちら辺のところの周知というか、そういったものが市民の方にも伝わるようにしていただいたほうがいいのではないかなと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 今お話のありました日体大附属高等支援学校の運営補助金につきましては、委員お話のと通りの制度でございます。平成30年度2,300万円の予算をもちまして、3年生が全部そろそろまでということでの運営の補助でございますが、そういった市民にわかりやすく説明するということは非常に必要だというふうに感じておりますので、ただ、平成30年度で事業が完了しますので、どのような伝え方がいいのか、ことしのまちづくり、それから成果報告等でお知らせをしているところですが、またさらに何ができるのか、全体的に予算の伝え方として、企画で所管する事業についてわかりやすく説明できるように、既存のことしのまちづくりですとか、主要事業調書、それから成果報告も含めて、注意して行ってきたいと思います。

○永本浩子委員 ぜひその辺、工夫してお願いしたいと思います。

それでは次に、32ページの避難所運営研修事業なのですけれども、今、先日の地震と停電で防災意識がかなり高まっている段階かと思っておりますので、こういった取り組みを通して、市民に対する防災意識をより高めていくいいチャンスなのではないかなと思うのです。

ただ、平成30年度の予算では、予算が20万円に

下げられていまして、平成31年の予算を組むときは、防災関係に少し予算をつけていただいたほうがいいのではないかなと思うのですけれども、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 避難所運営研修事業の予算の件でございますけれども、前年度の予算と比較しまして、平成30年度につきましては予算が少なくなっているというお話ですけれども、いろいろなやり方を検討した中で、講師だとかを地元の方でお願いしたりだとか、そういった形で経費のほうは少なくなっておりますが、平成30年度につきましても学校で開催するなど、そういったことも検討しながら、この研修については実際に進めているところでございますけれども、次年度につきましても、こういう研修は当然必要だと思っておりますので、予算の部分を含めて、今後、検討を進めたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 今回は、網走は停電が主な被害でしたけれども、この停電のことだけでも、さまざまな反省点とか、こういったところをもうちょっとやっていればよかったというようなことが種々出たかと思しますので、そういった反省点なども、今度の防災に対する研修事業の中にも盛り込みながらやっていっていただきたいと思います。

また、こういう避難所運営研修会の場合になるのかどうかはあれなのですけれども、避難所運営研修会は、HUGを用いた防災研修ということになってはいますが、防災ガイドブック、多分全戸に配布されていると思うのですけれども、うちにもあったのが平成26年版のものでしたが、ちょっと古くなっているところもありますし、また、防災ガイドブックが結局埋もれたままで、広げて見る機会がなかなかない。もしかしたら今回の停電で、もう一度見て確認された方も多いかなと思うのですけれども、なかなか見づらいというのが私の印象なのですけれども、それでもせっかくつくったものですから、こういった運営研修のときに持ち寄っていただいて、津波のときはこう、土砂崩れのときはこう、一次避難の場所はここみたいなところの、この違いだけでも皆さんがわかるような工夫というのをしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 委員から御案内のとおり、防災ガイドブックにつきましては、5年程

度たちまして、内容が古くなってきているということは承知しているところで、洪水のハザードマップだとか、浸水想定区域が変わってきている部分ということもありまして、そういった見直しにつきましても、国や道から浸水想定を示していただいているという部分がありますので、今後、見直しをかけていきたいというふうに考えてございます。

また、そういうガイドブックを作成後には、そういう避難所運営研修会だとかで活用するような形で、研修内容についても今後検討を進めたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 よろしく願いいたします。

そして、避難所運営研修会なのですが、やはり開催場所が、平成28年のときもそうですが、エコセンとかコミセンがほとんど会場になっていますけれども、そこに該当しない区域に対してはどのようにお考えでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 平成29年度につきましては、会場をコミュニティセンターを中心に開催をしてきたところですが、平成30年度につきましては、避難所となる学校施設管理者の方の協力を得て、もうちょっと広範囲で開催を進めたいというふうに、今現在も進めているところでございまして、できるだけ多くの方に研修を受けていただくような形で今後も進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 ぜひそうした方向でお願いしたいと思います。

次に、33ページの防災備品整備事業なのですが、去年、平成28年のときに道支出金がなくなって、その答えというのは、3年間の継続事業ということで、平成28年は対象外になって、一般財源から支出したというお答えだったかと思うのですが、平成29年度、また道支出金ということで260万円が計上されていますけれども、またこの事業のほうに入ったということでよかったのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 平成29年度から再度、北海道のほうの交付金を活用できるというふうに制度がまた見直しされて、活用が可能となりましたので、こういう財源を活用しながら今後も整備を進めたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 今回もまた3年というくくりがあるのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 当面3年ということで、承知しております。

○永本浩子委員 また、今回の震災で新たに整備が必要だと感じたというか、検討されているようなものというのは何かあるのでしょうか。

○平賀貴幸委員長 ちょっと休憩します。

午前10時35分休憩

午前10時35分再開

○平賀貴幸委員長 再開いたします。

永本委員の質疑から。

○永本浩子委員 高齢化に伴って、車椅子の人もかなりふえてくるかと思うのですが、車椅子の人も使える簡易トイレとかというのは必要なのではないかと思えますけれども、厚木の防災センターを見学したときも、簡易トイレとかも設備してあるのを見まして、網走もこれから高齢化というのがますます高くなってきますので、そういったことに対してはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 現在整備しているもので足りているというふうには考えておりませんので、委員からお話のあった要配慮者と言われる高齢者だとか、そういう方たちに対応する備蓄資機材等につきましても、今後、他市の事例などを参考に整備を検討していきたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 よろしく願いいたします。

あと、平成29年が呼人小中学校と西が丘小学校ということで、1年ごとに2校から3校の割合で整備されてきているかと思えますけれども、あと残っている小中学校というのはどういったところがあるのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 拠点避難所となる学校への整備につきましては、平成29年度の事業をもって全ての小中学校に配備が完了してございます。今後につきましては、食料品など期限があるものにつきましては補充をするような形で対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○永本浩子委員 平成29年度で完了ということで理解させていただきました。

○平賀貴幸委員長 休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前10時38分再開

○平賀貴幸委員長 再開いたします。

永本委員の質疑から。

○永本浩子委員 網走市各会計歳入歳出決算書167ページの市勢振興推進費なのですけれども、予算が342万8,000円に対して決算額が460万9,000円ということで、約120万円のオーバーになっていますけれども、この要因というのはどういったところなのでしょう。

○岩尾弘敏総務防災課長 市勢振興推進費につきまして、市勢振興に係る経費ということで、当初、各所管に当たらないような補助金等で、例えば昨年補正させていただきましたけれども、パラリンピックの必要経費等、そういったものを補助金として充てている経費が主なものでございますが、そういった補助金に該当するものがなかったということで、こういった決算になっています。

○永本浩子委員 予算より決算がふえているので、オーバー分というのはどういったところに使われたのでしょうかということをお聞きしたかったのですけれども。

○岩尾弘敏総務防災課長 最終予算額502万8,000円、当初から補正をしておりますので、その分がふえているということです。パラリンピックの分です。

○永本浩子委員 では、オリパラの分で追加補正がなされたということですね、わかりました。ありがとうございます。

169ページ、出会い創出支援事業なのですけれども、去年お聞きしたときに、もう既に「LOVEあばしり」の2回開催が決まっているというお話だったので、結局30万円の予算が20万円の決算ということで、やはりこの「LOVEあばしり」の2回だけだったということでよろしかったでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 予算特別委員会で説明したとおり、決算も2回となっております。

○永本浩子委員 参加人数は、今回どれくらい参加されたのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 2回ほどありまして、一つが、夏に網走神社を舞台にして行われたもので、これには男性が29名、女性が19名、計44名の方が参加されました。2回目ですが、平成29年12月、エコセンターで開催されまして、男性が15名、女性14名、合計29名の参加となっております。

○永本浩子委員 平成28年に比べると回数が1回ふえた分、やはり参加人数もふえているということで、去年の決算のときは、連絡を交換し合った

人の人数はわかるということでお答えをいただいたかと思うのですけれども、今回も何かそういったものはあるのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 連絡先の交換人数ですが、今回は合わせて18名とお聞きしております。

○永本浩子委員 18名ということで、その後いい方向に発展していただければいいなと思っています。

あと、きのう北見の主催で「ラブ・JR石北本線一恋の始発に乗ってこいー」というようなチラシも入ってしまして、きのう北見から網走までJRで来て、網走の道立オホーツク公園オートキャンプ場でデイキャンプをするという形の、こんな婚活、出会い創出支援事業に当たるようなもののチラシが入っていました。こういったJRを活用したものとか、そういったこともJRのほうも力を入れておりますので、網走にとってもちょっといいヒントになるのかなと思って切り抜いてみました。こういったこともまた、主催する側、網走市の考え方次第ですけれども、アドバイスなどしていただければいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それと、その下の生涯活躍のまち構想推進事業なのですけれども、去年お聞きしたときに、網走版CCRC構想のサンプリング数がちょっとまだ足りないの、その拡大のための200万円ということでお話があったかと思うのですけれども、サンプリングに関してはどのくらい進捗されたのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 委員お話のとおり、平成29年度は、その前年の取り組みについて、対面のヒアリングにより情報を得たところですが、サンプル数が非常に少ないということで、平成29年度につきましては、主にウェブ、インターネットによる調査を実施したところです。アンケートの結果は、約2,000のサンプルを収集したところでございます。

これにつきまして、例えば一例ですが、網走への移住に関心があるかの問いに対しましては、「ある」が4%、「ない」が40%、「どちらでもない」が16%というような結果が得られております。非常にサンプル数が多いということがありまして、本年度これをクロス的にさまざまな分析をしながら、どこをターゲットに、こういったものがあれば、例えばバード整備が必要なのか、どう

いったものが提供できれば来ていただけるのかも含めて、今年度、検討に取り組む予定となっております。

○永本浩子委員 2,000というかなりの数のアンケートがとれたと思いますので、ぜひいい方向で、移住が進む方向で工夫をしていただきたいと思います。

171ページなのですが、生活・緊急情報メール配信事業ですが、昨年お聞きしたときに、平成29年8月末で2,065人の登録だったというお返事をいただいたかと思うのですが、1年たってどれくらいふえたのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 今現在のメール@あばしりの登録状況ですが、9月末時点で2,241名の方に登録をいただいております。9月末現在ですが、129名のプラスとなっております。

○永本浩子委員 今回の停電でもいろいろ感じたところがあると思うのですが、やはり情報をきちんと配信するというためにも、登録人数をふやしていったほうがいいのではないかなと思うのですが、さらに登録を拡大するための工夫というのは何かありますでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 毎月の広報にQRコードを提示しまして、そこからすぐ登録できるようにしてあるのと、例年、災害の特集のときには、あわせてQRコードを提示しながら、メール@あばしりの登録をお願いしているところでございます。

このお話、3月の予特の中でもさまざま御提案をいただきまして、現在の取り組みになりますけれども、三角のポップという立てられるものがありまして、これ紙で折り曲げるだけなのですが、ここにQRコードをつけますと、現在、携帯ショップ、各コミセン、公共施設、病院などに置かせていただきまして、少しでも登録していただければというような周知を行っているところでございます。

○永本浩子委員 またいろいろ新しい工夫をしていただいていることがわかりましたので、これからぜひそういった形で、緊急情報が1人でも多くの人にちゃんと手に入るようにぜひ進めていただきたいと思います。

あと、主要施策のほうなのですが、12ページの市有財産整備特別会計のほうなのですが、呼入工業団地造成後の土地の売却で、歳入の決算

額がふえたということで、非常にいい結果だったと思っております。今後の方向性というところに、遊休地の売却ということが出ていますけれども、市内の売却可能な遊休地というのはどれぐらいあるのでしょうか。

○平賀貴幸委員長 暫時休憩いたします。

午前10時50分休憩

午前10時50分再開

○平賀貴幸委員長 再開いたします。

永本委員の質問に対する答弁から。

○林幸一財政課長 売却可能な土地というお話ですけれども、ちょっと限られた場所にはなっているのですが、あとそのほかに、桂町のいわゆる交番があった跡とか、そのほかには向陽ヶ丘にも1カ所ちょっと大きい土地がございます。そのほかには、天都山にございました市営住宅の跡地ということになってございます。

今、御説明いたしました全体の面積といたしましては、件数的には、地目的には9件となりまして、7,478平米ほどになります。

○永本浩子委員 9件あるということで、売却が進めばまた少しプラスになるかと思えます。思ったよりも、そんなにはないのかなという感想でしたけれども。

あと、借地契約者に対して買い取り要請をするということも載っていますけれども、具体的には、借地契約者というのはどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。

○林幸一財政課長 借地契約ということでございますが、平成29年度の決算で言いますと、121件ございまして、決算額で言いますと、貸し付けの収入金で言いますと2,810万5,000円ということになってございます。面積としましては36万8,168平米ということでございます。

○永本浩子委員 121件ということは、かなりの件数があるようですけれども、買い取り要請というのは具体的に行っているわけなのですか。

○林幸一財政課長 買い取り要請というお話でしたけれども、年度更新の際には、私どものほうからもお話をさせていただいているのですが、具体的に大きく進展したというお話は現在のところはないという状況でございます。

○永本浩子委員 毎年そういったことは何件かずつ要請はしているということでよろしいのでし

うか。

○林幸一財政課長 契約の更新が毎年度ということになりますので、そのときには一応お話はさせていただいているという状況でございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

あと、出していただいた資料のほうなのですが、5ページの各年度末起債残高の年次別推移ということで、平成29年度末は、一般会計の起債残高が337億4,080万6,000円ということで、5億6,426万3,000円が減ったということで、かなりマイナスになったというところですが、起債額が減っているにもかかわらず、実質公債費比率が15.5%から16.4%になってしまったというのは、やはり分母に来る標準財政規模が減ったからという解釈でよろしいのでしょうか。

○林幸一財政課長 今の御質問ですが、委員がおっしゃった部分も当然でございますけれども、公債費比率が増加したというところでは、3カ年平均での比較となりますので、平成26年度と平成29年度との比較になるかと思えます。平成29年度は、平成27年国調の反映によりまして、財政標準規模が縮小しているということもございまして、それとあわせて地方債の償還公債費も減少しておりますので、そういったところで比べて、なおかつ最近の調査や、以前に比べて交付税の算入率も低くなってきているということもありますので、比率としては上がったのかなということで押さえております。

○永本浩子委員 3年の平均ということもありますし、さまざまな原因があるのだらうと思えますけれども、過去の平成14年までの大きな負債があるわけですが、平成34年に完済予定の負債額というのは、あとどれぐらい残っているのでしょうか。

○平賀貴幸委員長 質疑の途中ですが、ここで、暫時休憩いたします。

午前10時58分休憩

午前11時10分再会

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは、永本委員の質問に対する答弁から。

○林幸一財政課長 公債費の関係のお話ですが、平成29年度決算段階での状況ということになりますけれども、私どもとしても見ていました平成34年ピークの元金ベースで言いますと28億

4,000万円ほどとなります。対しまして、平成35年度は26億6,000万円ほどとなりますので、差し引き1億8,000万円ぐらいは減少していくと。この先も、このままでいけば減少していくということで見えておりますけれども、ただ、これ以降も、新年度事業等を構えていくということになりますので、そこに対して起債を打っていくということになりますので、一概には、ただ減っていくということにはならないのかなとは思いますが、気を引き締めて財政管理していかなければならないと考えているところでございます。

○永本浩子委員 一応平成34年で少しピークは、下がってくるということでしたけれども、これからいよいよ庁舎の建てかえ事業とか、これから少子高齢化を迎えて、社会保障費などの扶助費がかなりふえていくのではないかなというものもあります。

私としましても社会保障費関連の経費の中でも、医療費とか介護保険会計への繰り出しというのはかなり上がるのは既に指摘されていると思えますけれども、ひとり暮らしの高齢者というのが全国的にもかなりふえている状況で、独居高齢者の増加に伴う生活保護費の増加も将来大きな歳出の増につながるのではないかと考えておりますけれども、市としての見解はいかがでしょうか。

○林幸一財政課長 委員から今お話があったとおり、社会保障関係経費、医療費に関しましては、これから、今のところも増大傾向にあるということは私どもも承知しておりますし、予算組みもそのような形になってきているのかなと思えます。そういった認識を持ちながら、ただ一方では、まだ別の事業に対しても、例えば市民のニーズにも応えなければならないということもございまして、その辺は、各部署との政策ヒアリングを通しながら、事業の組み方についてしっかり精査してまいりたいと考えております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

それでは、10ページの潮見住宅団地の地盤沈下に係る推移なのですが、平成29年10月で6戸ということで、指定地域のAランクが3件、Bランクが1件、あと隣接区域のBランクが2件、合計6件ということですが、この6件に関しては、今後どのような見通しになっているのでしょうか。

○林幸一財政課長 平成29年度の家屋の調査結果

も、この6件に関しては、特に変化が生じておりませんので、傾きについては落ちついているものと考えております。

今後につきましては、一応エリアによっては、平成30年度を一つの目安ということは私ども持っておりますけれども、御要望が、もしお話とか相談等があれば、それは今後も乗ってまいりたいというふうにか考えております。

○永本浩子委員 ということは、そういう相談がない限りはこのまま終了というのか、このままの現状維持という見通しのほうが強いということでしょうか。

○林幸一財政課長 平成30年度に関しましては、先ほど申しました30年という一つの目安のもとに、調査対象としては2件減りまして、平成30年度は4件の調査を予定しております。この後30年を一つの目安として、調査が終わった場合には、先ほどの答弁の繰り返しになりますけれども、御相談には応じてまいりたいと、門は開いてまいりたいというふうにか考えております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

次に、11ページの市税滞納状況ですけれども、市税の収入未済額が全部で2億6,084万7,734円ということで、平成28年度に比べると1,974万6,000円減っているということは、非常に評価したいと思います。

一つ、ここまで減らすことができた要因というのは何なのでしょう。

○伊倉直樹税務課長 昨年から比べて約2,000万円ほど滞納繰越額、収入未済額が減ったという理由の御質問でございますが、まず言えますのは、課税客体というのを適正に把握することと、徴収技術が年々向上しているのではないかとということで、その分、収納率も上がっていますし、税収も上がっているということで、この部分が滞納繰越額を減らしている大きな要因というふうにか考えております。

○永本浩子委員 徴収技術の向上というお話が今ありまして、その辺にも力を入れてきてくださった結果だと思います。それでも全収入未済額4億2,343万8,000円の半分以上が市税の未済額ということで、今後どのような工夫をしていこうというのは何かありますでしょうか。

○伊倉直樹税務課長 納税環境というのは、実際、今後ますます厳しい状況というのは予想されてい

るというふうに思っております。ただ、基本的に、収入未済額の圧縮に向けた速効性のあるやり方というのはないのだろうというふうに思っています。ですから、これまで行っている、現在も取り組んでいる基本的な徴収方針というのを踏襲しながら、具体的に言いますと、やはり当市に限らず全国的に、滞納処分の強化というのは非常にどこの町も大きく力を入れている部分だと思いますので、そういった部分、財産調査というのに力を入れて、担税能力のある方に対しては応分の負担をしていただく。そして、なかなかそういった状況にならない、生活困窮の方とか、会社が倒産したですとか失業したとか、そういった方々に対しましては、それぞれの状況に応じながら、例えば執行停止をするとかというような措置をしながら、継続した取り組みというのを進めていきたいというふうにか考えております。

○永本浩子委員 公平性という観点からもしっかり取り組んでいただきまして、その中でもきめ細かい状況の把握ということが大事になってくるかと思います。

私のほうからは、以上で終わらせていただきます。

○川原田英世委員 それでは、僕のほうからも何点か質問させていただきます。

まず、歳入の部分で、寄附金なのですが、ふるさと納税にかかわってくる部分だと思いますけれども、これが大きく平成28年度から比べて減っているというところで、減ってしまった原因をどのように考えているのか、まずお伺いします。

○秋葉孝博企画調整課長 ふるさと納税につきましては、平成29年度から商工労働課に所管がえになっておりまして、そちらのほうで対応したいと思います。

○川原田英世委員 そこは後ほどお伺いしたいと思います。

次に、日体大附属高等支援学校屋内直線走路整備事業補助金ですけれども、実際にもう整備されて運用されていると思うのですが、これが整備されたことによる成果というのがどのようなものなのかをお伺いしたいと思います。

○秋葉孝博企画調整課長 屋内直線走路の整備についてでございますが、昨年、平成29年度の国の補正を活用しまして整備をしたものでございます。この一般市民の利用ですとか、例えば障がい者

スポーツの教室、ここを舞台にして利用というのは、スポーツ課のほうで担当していきまして、平成29年度につきましても利用促進に取り組んでいきますので、詳しい利用促進につきましましては、こちらのほうで確認をいただきたいと思います。

市といたしましては、やはり一つ、冬場も含めまして、こうした施設ができたということがありますので、スポーツ合宿、障がい者スポーツ合宿、それから、例えば陸上をやっているお子さんたちの冬の間の利用も含めて、新しい拠点として利用促進に努めていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 できたことでいろいろな活用はできるのだというのはわかりました。スポーツ課のほうでまた改めて詳しく聞きたいと思いますが、市民向けの利用も検討するというところで、そのときの予算時点での答弁もあったのですが、なかなかそこは見えていないものですから質問させていただきましたが、また改めてそこは、別の場所でスポーツ課のほうで聞きたいというふうに思います。

また、日体大に関係してなのですが、開校記念事業なのですが、目的というか意図の部分を見ると、市制施行70年を祝うということと、日体大高等支援学校の開校を周知することと、障がい者スポーツ教育の市民理解の向上を図ると、三つ項目があって、僕も集団行動を見に行きましたけれども、もう終わった事業であれですが、決算として聞きたいのですが、これらの目的というのは、どのようなことを行って、どのように達成されたと、事業から結びつけて、結果になっているのかお伺いします。

○秋葉孝博企画調整課長 まず、市制施行70年につきましましては、限られた事業の中で、市制施行のイベントの冠をつけるのは、大きな市制施行で事業を実施するというのではなくて、その年に実施する事業につきまして冠をつけようということで、まず、市制施行70年というのを市民に周知をしたいという考え方と、もう一つは、日体大高等支援学校につきましても、大曲に開校しておりますが、市民の皆様はまだまだ周知がされていないということを踏まえまして、記念のイベントを実施したところです。

本事業につきましましては、大変多くの市民の皆様、それから集団行動教室と実演会と二つ大きく事業

を組んでおりまして、市内の子供たちが集団行動教室を学ぶと、それに日体大の支援学校の子供たちも加わる、そうした試みですとか、実演会につきましましては、実演会に入る前に開会式として、支援学校の子供たちがその場で校歌を披露するということで、市民の皆さんにお披露目をしたというふうにも認識しておりますので、まずは周知につきましましては、参集規模としましては1,750名、集団行動教室を含めると2,000名ぐらいの市民の皆様、それからテレビ、新聞等にも取り上げられましたので、そうした周知はできたものというふうに考えております。

○川原田英世委員 今の答弁を聞いていると市制施行70年というのは一体どこにあったのだろうか、PRしただけなのかというふうにとれたのですが、市制施行70年というのはどういった事業の中で取り組みをされたのか、もう1回伺います。

○秋葉孝博企画調整課長 同じく、この会場におきまして、市制施行70年というプログラムをつくりまして、冠をつけてPRをさせていただきました。この事業は、市制施行70年の一つの冠、イベントでございまして、例えば昨年度は、市制施行70年で大きな記念式典をやるですとか、特別に事業をやるというスタンスではなくて、イベントを含めて、市制施行の70年を祝いながらというような趣旨でございます。

○川原田英世委員 市制施行70年というのを祝うのに、日体大支援学校の開校が市制施行70年なのだというのは理解できないものですから、今聞いたのですが、実際にやって、見てみたところ70年というのはどこにあったのかよくわからないまま終わったのですが。

もう1点、そこでお伺いしたいのですが、先ほど集団行動の中で、支援学校の子供たちや小中学校の子供たちも参加してということもありました。その部分なのかと思うのですが、障がい者スポーツ教育に係る市民理解の向上というのはそこだけですか、何か特別ほかでやったのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 まず、障がいスポーツという点につきましましては、日体大附属高等支援学校そのものが障がい者スポーツということの一つ柱に置いていますので、そこは日体大附属高等支援学校のPR等を含めて、同一の考え方であるというふうに考えていただきたいと思います。

市制施行70年のお話につきましては、平成29年度につきましては、大きな記念式典、例えば市政功労賞の表彰、そうしたものはしないで、平成29年度に予定されている事業に対しまして、冠事業をして市制施行70年をPRしましょうという趣旨で、全体的に取り組んだということがございます。非常にわかりにくいかもしれませんが、両方あわせた冠事業として実施をしたところでございます。

○川原田英世委員 やったことということはわかるのですけれども、冠大会だけだったら、これに限らずほかのいろいろなものも冠大会にしてやればよかったと思うのですけれども、これに限定した理由というのは。何十とやっているけれども、表立って具体的に報道したのはこれだけですか。

○岩尾弘敏総務防災課長 平成29年度の70周年の冠事業につきましては、この年でいえば健康都市連合日本支部大会、70年のロゴマークをつくったりとか、社会教育の事業で博物館の事業で70年の冠をつけるとか、民間の事業では70年ということで、講演ということで、詩吟等の大会に冠をつけるということをやっております。

○川原田英世委員 70年の冠大会がいろいろある中で、この日体大のも冠大会ということで、冠大会をいろいろ各地でやっているというのは、ちょっとわからなかったのですけれども、そういった事業を組んだということで理解していいのでしょうか。

○岩尾弘敏総務防災課長 70年ということで予算を組んだわけではなくて、既存の事業というか、既に予定されている中で、70年の冠をつけるような事業はありませんかということで募集をして、また民間については、講演等で70年をつけますということで、財政的にも厳しいという面もありますので、そのための式典等はやらないということにして、冠事業ということで、70年については事業を行ったということになっています。

○川原田英世委員 わかりました。

もう1回整理して、70年の事業ではいろいろな事業をやっているけれども、そこに対して何か予算をつけたりとか、やりますから補助しますということは一切なく、こういう事業をやりますと来たものに対して、70年をうたってくださいみたいな、そういった話し合いをしたということだけだという理解でいいのですか。

○岩尾弘敏総務防災課長 委員おっしゃるとおり

でございます。

○川原田英世委員 70年に対してはわかりました。

そして、ここでは70年を祝うとともに日体大高等支援学校の開校を広めるための、それで日体大大学の学生の集団行動となったということで、目的が余りにも広過ぎて、この事業一つでは捉え切れない部分がたくさんあるのですけれども、実際の実績は下にも書いているとおり、数字で見るとわかります。

これによって、日体大高等支援学校の開校を市民に周知したのは、日体大の大学の学生たちが来て集団行動をするということを周知したのではないかと思うのですけれども、そこはどうなっているのでしょうか、確認です。

○平賀貴幸委員長 休憩します。

午前11時30分休憩

午前11時31分再会

○平賀貴幸委員長 それでは、再開いたします。

川原田委員の質問に対する答弁から。

○秋葉孝博企画調整課長 単純に日体大の高等支援学校が開校したというだけで、なかなか周知が進まないということがありましたので、日本体育大学の集団行動を市民の皆様にごらんいただくことで、当然集客もありますし、子供たちの触れ合いもできるというふうに考えましたので、学校のPRにつながるものというふうに考えて事業を実施したところでございます。

○川原田英世委員 いろいろとちょっとまだわからない部分がいっぱいあるのですけれども、学校の開校に対して日体大の学生たちを呼んで、市が開校の記念事業として行ったわけですね。その理由をもう1回聞きたいのですが。

○秋葉孝博企画調整課長 日本体育大学の附属高等支援学校になりますので、網走の高等支援学校は日本体育大学の経営と一体となります。そうした中で、平成29年度は市制70年という記念の年であるということと、また、支援学校は開校した記念もありました。こうしたことで、まずどんなことで市民の皆様にご周知と、喜んでいただけるということを念頭に集団行動教室を誘致したところで

す。

日本体育大学附属高等支援学校におきましても、この前日に開校式を学校のほうでやっておりまして、来賓の方も、関係者の方が大勢網走に来ていただくというふうな取り組みもしております。そ

の中の位置づけといたしましても、日本体育大学の関係者の皆様と一緒に、市民の皆様と楽しんでいただくという趣旨もありまして、記念事業を実施したところでございます。

○川原田英世委員 ちょっと僕の聞き方が悪かったと思うのです。すごく参加して意義のあるものだったのですけれども、余りにも目的が広いから、何だったのだろうになってしまっているような感じがしたものですから、いろいろと質問をしてきましたけれども。

そもそものが、一つの学校が開校するというところで、その記念を市がやると、開校を広く周知するイベントを市がやるということに対しての事業ということですから、そこは学校が本来やるべきものではないのかなと思ったので、そういった意味でさっきの質問だったのですけれども、そこについてどのように考えているのか、お伺いします。

○秋葉孝博企画調整課長 目的の追加ではないのですけれども、まず市民の皆様にも楽しんでいただきたいという趣旨が一つございますので、そうした意味で、大学側があれだけの学生を、経費を負担していたらなかなか実現はしないというふうに考えられますので、市民に喜んでいただきたい、大学の附属高等支援学校の開校も周知したいということで実施したところでございます。

学校自体の開校式典につきましては、附属高等支援学校、日本体育大学の経費をもって行いました。こちらの集団行動教室につきましては、市の負担で市民の皆さんに喜んでいただくことと、学校の周知も兼ねて実施をしたところでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

市民理解が進んでいく、また障がい者スポーツの、この目的であれば僕は別の手法があって、何も日本体育大学の学生たちのというよりは、学校に招いて、せっかくいろいろな施設があるのだから、見てもらうのならもっともっとつくったほうがよかったのかなとか、やり方はもっとたくさんあった中で、何でこうなったのかなというのがちょっとあったので、いろいろと結果を聞いてみました。内容はわかりましたので、またそれに絡めて今後、スポーツ課のほうでもいろいろ聞いていきたいなと思います。

とりあえず、以上です。

○金兵智則委員 僕のほうからも何点か質問していきたいと思います。

まずは、6次産業化プロデューサー育成事業です。6次産業化プロデューサー育成事業ということで、決算額400万円ということで使われていたというふうに思いますけれども、たしか6次産業化プロデューサー育成ということで、平成29年度の決算というのは、総合戦略の観点から見ると、ちょうど折り返しの決算になるのかなというふうに思います。今30年度があって、31年度が最終年度になると思いますので、ちょうど折り返しですので、中間という状況を見る分にはとても大切な決算だったのかなというふうに思いますけれども、このプロデューサー育成、平成29年度の段階で何名になられたのか、お伺いしたいというふうに思います。

○秋葉孝博企画調整課長 現在のところ、食の6次産業化プロデューサーの資格取得者につきましては16人となっております。

○金兵智則委員 折り返しで16人。たしか基準値が1人で、平成31年には25人なので、15名ふえているので、このペースでいけば確実に目標は達成できるというふうに見えなくもないのですが、どのように捉えられているのか、お伺いしたいと思います。

○秋葉孝博企画調整課長 実際のところ去年は4名の参加ということで、人数がかなり少なくなってきたということと、実際に資格を取得するためには、本人がさらに申請して、ある程度の費用負担もして、プロデューサーの資格を取得することがありまして、その16名からなかなか近年、ここ数年ではふえていないという状況がありますので、この辺につきましては、事業主体でもあります東京農業大学と検討・協議をしながら、こういった形でふやすことがいいのか研究してまいりたいと考えております。

○金兵智則委員 平成28年度もたしか16名、平成29年度も16名ということは、この1年間ではふえなかったということです。基準点から平成31年という真っ直ぐな直線を引けば、このままいけばというふうにも見えなくもないですが、多分このままいくと厳しいのだろうというふうに思いますので、この辺の対応についてはお願いしたいというふうに思います。

同じく、先ほどもありました出会いの場創出事業、予算的には2件ということですが、たしか、これで全て賄うわけではなくて、網走市で

行われている事業が平成31年度には6回という目標だったような記憶がございます。民間でやられているのもあるので、年間3回というような御報告も、説明なんかもあったかなと思うのですが、平成29年度は2件のほかにあったのかどうか、お伺いしたいと思います。

○秋葉孝博企画調整課長 平成29年度につきましては、私どもが把握しているのは「LOVEあばしり」の2件という状況でございます。

○金兵智則委員 となると、基準値よりも低くなってしまいます。目標に遠くなってしまったということですが、どうされるのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 昨年まで事業を実施しておりました「LOVEあばしり」につきましては、本年度につきましては実施の予定がないというふうにお聞きしております。今、青年会議所を初め、ある程度の青年団体に、こういう制度があるということで周知しているところでございます。なかなか手といたしますか、事業主体になる方がいらっしゃらないので、引き続き周知をしながら、お願いをしていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 今年度は、今のところない。平成29年度でなくて、今年度ではない。またさらに下がっていくと。目標値ですから、目標をクリアするための取り組みをしていかなければいけないというふうに思います。

直接市でやるというのは僕はいいかどうかわかりませんが、そういう状況にもならざるを得ない、なっていつてしまうのかなというふうに思いますので、その辺はいろいろとまた考えていつていただきたいなというふうに思います。

防災の点で1点お伺いしたいというふうに思います。地域防災訓練事業9万3,000円ちょつとの決算だと思いますが、どのようなことをやられたのか、改めてお伺いしたいというふうに思います。

○石井公晶総務防災課参事 地域防災訓練事業の実施内容についての御質問でございますが、平成29年度につきましては、向陽ヶ丘におきまして地域防災訓練を実施しております。開催日については、平成30年2月18日に、内容としては、避難所運営研修事業ということで、町内会の皆様や地域の消防団の方だとか、あとは施設の関係者だとか、桂陽高校の先生方にも御参加をいただきまして、避難所運営ゲームHUGにより、避難所の開設運

営に係る研修をしていただいたというふうに、実施していただきました。

○金兵智則委員 もう一度お伺いしてもいいですか。地域防災訓練事業で、向陽ヶ丘の避難所運営研修事業を行ったということですか。それは、避難所運営研修事業にある向陽ヶ丘というこの1回は、この決算ではなくて、向陽ヶ丘のほうは、地域防災訓練事業の決算を使ったという御説明だったのですか。

○石井公晶総務防災課参事 地域防災訓練事業として、内容的には、HUGの研修をやったのですけれども、経費等につきましては、こちらのほうの避難所運営訓練の中で支出するような形で対応しております。

○金兵智則委員 そしたら、避難所運営研修事業に書いている向陽住民センターのこの1回というのは、この決算額には含まれていないということなのですか。

○石井公晶総務防災課参事 避難所運営研修としては、向陽地区でもやっているのですけれども、内容的には、地域防災訓練と相乗りというような形で開催をしております。経費等については、地域防災訓練という形で対応させていただいているというところです。

○金兵智則委員 そうしたら避難所運営研修事業の42万円の決算額というのは、向陽を除く9回行う分の決算であって、向陽の分は、地域防災訓練事業の決算を使っていたということでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 避難所運営研修事業の中で、必要な経費を支出している部分もありまして、大まかなものは地域防災訓練事業を使って支出をしているということで、経費がいろいろこちら出している部分があるのですけれども、大まかなものは地域防災訓練事業の中で実施をしているというところでございます。

○金兵智則委員 そうなると、この成果等報告書の書き方が物すごくわかりづらいなと。これだと10件分を42万円の決算でやったのかなと。ざっくり言えば1件4万2,000円ぐらいの決算額で10件できたのかなと。そうではなくて、これで9回分ということになるのであれば、会場費もろもろ全部が同じではないですので、簡単な計算だけでいけばですけども、5万円ぐらいの決算で1回できるものなのかなと。ただ、向陽でやるとなると、

その1回が9万3,000円かかるというような計算に、単純計算ですけれども、そうなるとこの書き方にはちょっとわかりづらいなというふうに思うのですけれどもいかがですか。

○岩尾弘敏総務防災課長 地域防災訓練の位置づけなのですけれども、防災計画の中で、総合防災訓練、地域防災訓練、ある程度広い地域でやるという、向陽だとか潮見だとか、そういう位置づけでやっている訓練ではあります。

それで、この実施に関しましては、町内会連合会と、場所をどこにしましょうかといったことを協議しながらやっていくということで、毎年、地域防災訓練については継続的にやってきているものです。町連とも協議の上、今回は向陽でやりましょう、やり方については、HUGをやりましょうということで、こういった形で、HUGについては、会場経費を地域防災訓練という位置づけで、こちらの地域防災訓練事業のほうから出しておりますのと、あと、地域防災訓練、向陽のほかに海上防災訓練、油の流出の訓練をやっております、それにつきましても、この地域防災訓練の中で支出しておりますので、これも含めた経費で、地域防災訓練事業の決算になっております。

○金兵智則委員 地域防災訓練にそのほか含まれているということであれば、ニュアンスはわかるかなと。この1件だけ飛び抜けているというふうに見えてしまいますので、説明の仕方がちょっと不明瞭だったなというふうに思いました。特にこれが、だから問題だと言っているわけではなくて、わかりづらいというところを整理させていただいたというところであります。内容については理解しました。

地域防災訓練というと、以前、避難訓練なんかもこの中で行っていたのかなというふうに思いますが、今後は、避難所運営研修ということがメインというか、そっちの方向のほうが多くなるのかなというふうに思うのですが、その辺どのようなお考えなのか、お伺いしたいというふうに思います。

○石井公晶総務防災課参事 現在、避難所運営ゲームだとか、図上訓練を主体に訓練を進めているところがございますけれども、今後、その訓練を生かして、実働を伴う訓練についても進めていければというふうに考えてございます。

○金兵智則委員 流れというものがありますので、

どっちもやっていけるのが一番いいのかなと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

もう1点、先ほどの日体大附属高等支援学校です。先ほど、できたことによる利点ということで、いろいろ市民の方が使える施設もあるというような説明がありましたけれども、総合戦略のほうでいくと、雇用創出にも日体大支援学校の設立がかかわってくるのではないかと。たしか企画調整課が担当だったと思いますが、どのような状況になっているのか、お伺いしたいと思います。

○秋葉孝博企画調整課長 日体大支援学校の現在の雇用の状況ですが、平成29年度は生徒が19名、先生が管理職を含めまして19名、それから事務職員が2名、それから寮がございますので、ここの担当の方が14名、合計で35名の職員で、合わせますと44名の方が、支援学校で学校運営を含めて生活をされているということになります。

○金兵智則委員 生徒の数がふえるに従って、徐々に雇用のほうもふえてきているのかなというふうに思います。以前データもいただいていますので、確実にふえてきたなど。来年度、そこまで目標が達成できればいいかなというふうに思いますが、なかなかこれは目標があるので雇用していただきたいと、こっち側から願うものでもないと思いますけれども、より目標に近づくような取り組みを何か考えていただけたらというふうに思います。

とりあえず、以上です。

○古都宜裕委員 私からも何点か質問させていただきます。

決算書の167ページ、一番下段の防災備蓄品整備事業で、事業内容としては、成果報告書の中に記載のとおり、呼人小中学校、西が丘小学校等の備品というふうになっていると思うのですけれども、今後の中で含まれる計画の中に、今回、停電に際して、役所の機能が、パソコン等が使えなかったことになったということも含めて、市役所の発電機等というのは、今後こういった備蓄品の中で検討されているのでしょうかというのを一つ聞きたかったのですけれども。

○岩尾弘敏総務防災課長 庁舎の災害時の非常電源なのですけれども、以前にそういった検討をして、庁舎全体を全部できるような、災害時に対応できるようなものの設置というのは難しいという、屋上での設置等々ございまして、現在は、庁舎の

中の2階と3階、防災を中心に非常用電源という形で、非常用発電機から電源をとって、総務防災課、建設港湾部、生活環境課のところで現在電源をとっている段階でございます。

今後につきましても、先日の停電がございましたので、予算等の検討になると思いますが、必要なところ、こういった電源が必要なのかということを含めて、現在のような非常時に2キロか3キロワット程度の発電機を設置して、そういった対応ができるような場所というのは、今後の検討ということになると思います。

○古都宣裕委員 緊急発信メールですとか、そういった部分もしっかりと使えるような形で、また高齢者とかの把握もできるような、しっかりとした体制を組んでいただければと思います。

その次、169ページの津波避難路整備事業とありますけれども、こちらは完了して、避難路ができたことは大変喜ばしいと思うのですが、何よりできたことより、使うことがないのが一番いいのですけれども、地域の人が使える避難路ができた、あるということを知っていることが大切だと思うのですが、その周知について、今後どのような計画でいらっしゃるのでしょうか。

○石井公晶総務防災課参事 海岸町に整備しました津波避難路の周知につきましては、完成した段階で海岸町地区だとか川向地区の町内会の役員に集まっていただきまして、現地で説明を行った上で、利用していただくということで、5月に対応しております、そのほか小中学校、高校を含めて訪問をして、こういう避難路をつくりましたということで、その辺の説明についても5月に対応させていただいているところでございます。

○古都宣裕委員 わかりました。

その下のほうになるのですけれども、移住促進事業というのがあります。これは、このときどんな取り組みで、実際何名移住につながったのでしょうか。

○秋葉孝博企画調整課長 現在の取り組み状況でございますが、企画調整課が窓口になりまして、こうした問い合わせに対して対応をしているところでございます。現在、今、主に行っているのは長期滞在者の受け入れでございまして、平成29年度は二組4名の皆様が、延べ日数でカウントしますと482日間の長期滞在の受け入れをしたところでございます。

企画調整課で体験により移住した正確な数というのは把握してございませんが、これまで、平成18年からのカウントで21件、29名の方が移住されているというのは確認しておりますが、これはあくまでも企画調整課でわかる範囲の数でございますので、現実的に移住もさまざまなパターンがございますので、全てを把握しているという状況にはございません。

以上です。

○古都宣裕委員 理解しました。

最後に、171ページの緊急情報メール配信事業として、毎年ちょっとずつではあるのですが、登録件数はふえているというのは存じていますけれども、平成29年度でどれぐらいの数がふえたのかというのを把握しておれば。済みません、僕が聞こえていなかったです。

○平賀貴幸委員長 よろしいでしょうか。

それではここで、昼食のため暫時休憩いたします。

午前11時58分休憩

午後1時00分再開

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

○古都宣裕委員 済みません。1件聞き忘れたところがありましたので、質問させていただきます。

決算委員会の資料要求項目の16ページ、こちら平成29年度の残業時間数等を見ると、平均の労働時間数を見ると、大幅な改善が見られるのですけれども、1人当たりの平均時間数がやはりまだ長い部署も散見されます。改善の点、観光なんか特に600を超えていたものが200台まで落ちていたり、大きく改善は見られるのですけれども、まだまだ労働時間が長いのかなというところも見られますけれども、間口としてはどのような見解を持って、今後どういうふうにしていきたい。また、1人当たり平均がどれぐらいが望ましいというふうに思っているのでしょうか。

○小松広典職員課長 職員の時間外に関する御質問でございますけれども、平成29年度の結果につきましては、大幅に減少したということで、この理由につきましては、大きな災害がなかったということで把握しております。あと、行革に伴う定数の配置がえに伴いまして、均整化が図られたというような分析をしております。

今後につきましても、職員みずからの意識の改革という部分を中心に進めてまいりたいと思っております。

時間数につきましても、働き方改革の中で、労働基準法が改正されまして、その内容が平成30年の人事院勧告の中にも一部取り入れられているところもございますので、その辺の数値を目標に、時間外の削減に向けて進めてまいりたいと思っております。

○古都宣裕委員 今現在では、具体的に1人当たりどれぐらいというのはないということではないのでしょうか。

○小松広典職員課長 時間外については、なければ、ゼロであるのが理想とは考えますけれども、行政需要ですとか、その辺の多様化にかかわる部分で常に変化しているというふうに認識しておりますので、その時々に合わせて形での時間外抑制に向けての考え方ということがなされるべきだと思っております。

○古都宣裕委員 また、配置がえ等で減ったところもあれば、総務防災課等を見ると、人数も減った上で、1人平均が209時間とちょっと高いので、そういった部分の人員配置等もこれから、こういった資料をもとに考えていく必要があると思いますけれども、そういった部分も今後改めていくというような考えでよろしいですか。

○小松広典職員課長 先ほどから申し上げているとおり、常に組織のあり方というのは変化してきているというふうに考えておりますので、是正に向けてといいますか、先へ向けて何らかの検討はしていこうと思っております。

○岩尾弘敏総務防災課長 資料のほうの平成28年度は総務課5名で、平成29年度は総務防災課3名ですが、2名については秘書係が企画調整課に移行したことに伴うものでございます。

○平賀貴幸委員長 よろしいですか。ほか。

○金兵智則委員 僕もちょっと漏れていたところがあったので御質問したいのですが、今の職員の時間外労働の勤務状況の話がございましたけれども、職員の数も減ってきて、職員の意欲というのが、向上というのが大切なというふうに思いますけれども、その中で職員の福利厚生費というのが、平成29年度の決算には明記がないということは、多分なかったのだと思うのですが、その辺はどうなっているのか、お伺いしたい

のですけれども。

○小松広典職員課長 職員厚生会補助金の補助事業の関係でございますけれども、職員厚生会については、職員相互の互助のための組織でございますので、そちらに係る費用を補助していたわけなのですけれども、平成29年度につきましても、会費で事業を賄えたことから交付額の決算はゼロということしております。

○金兵智則委員 補助金が使われなかったのは、会費で行ったのだということだったので、当初予算としては157万円だったと思うのですが、組んでいて、昨年度の決算でいくと60万円ちょっとの決算額だったと思うんですね、平成28年度。差額で考えると90万円ぐらいあるので、ほかにも何かこういったことに福利厚生が使えるというのがあったりするのでしょうか。民間企業で福祉厚生費が使われていないというのはなかなか考えづらいのです。市役所がそういうものなのかどうか、僕も勉強不足でわからないのですが、何かほかにやるのがあったのか、何かほかに使えるものがあったりするのか、その辺お伺いしたいと思うのですが。

○小松広典職員課長 職員の福利厚生につきましては、地公法によりまして、計画を樹立してこれを実施することになっておりまして、補助金の決算額がゼロということでもって、事業をしていないというわけではございません。会費で賄えたという理由でございます。

○金兵智則委員 そうしたら、もともとの当初予算の157万円というのが、その補助金の枠内であって、去年の決算だと60万円ちょっとだったので、90万円ぐらいあるので、別に何か福利厚生の分野で使うものがあるとか、そういうわけではなくて、それら全て補助金という形のものだったという理解でよかったですか。

○小松広典職員課長 対象の経費、職員厚生会で実施している福利厚生の事業なのですけれども、基本的に対象となる事業につきまして、市の公費を50%、それから会費で50%という運営をしていたのですが、全体が会費で賄えたということでの決算になっております。

○金兵智則委員 わかりました。特に福利厚生をやっていないわけではないということで理解させていただいたのですが、先ほども言ったと

おり、民間ではなかなか福利厚生費が使われなかったというのが考えられないのですけれども、市役所というか、公共の職場というのはそういうものののですか。

○小松広典職員課長 ほかの都市の動向でございますけれども、どちらかといいますと、傾向としては、補助金が減少傾向にあるというような流れになっております。

○金兵智則委員 わかりました。理解しました。

特に、福利厚生が減少している、なかなか働き方云々ということであれなののですけれども、なかなかちょっと考えづらいという、理解しづらい。そういうものだと言われれば、そうなのかもしれないけれども、今、働き方改革云々がありますので、職員の意欲というのは必要になってくると思いますので、これが積極的に使われることがいいことなのかどうなのか私もちょっとわからないですけれども、職員の働く意欲のためには、やはり使われるような形がいいのではないかないうふうに思いますけれども、どうでしょうか。

○小松広典職員課長 職員の福利厚生に関する事業ですけれども、例えば事務局の経費、ここは、人を雇っての人件費の部分ですとか、あと、体育、文化の事業ですとか、それから各部活に対する助成ですとかというものもございます。あと、慶弔費とかという部分も、例えば子供が産まれたですとか結婚したですとか、親が亡くなったとかという部分の慶弔費もございます。

市民に理解が得られるところの部分の事業に対して、これまで補助金の上限を半分という形で補助してきたわけなののですけれども、ただ、会費の中で全て事業が賄われるのであれば、それは補助金をもらわなくても事業運営していけるということで、そういう形で補助金の仕組みというところでの決算をしておりますので、公費はいただかないで、職員厚生会の会費のみで運営しているというところでございます。

○金兵智則委員 とりあえず理解しようかなと思います。

以上です。

○平賀貴幸委員長 ほか、よろしいですか。

それでは、委員外議員の発言を許します。

○松浦敏司委員外議員 決算カードに基づいて何点か質問をしていきたいというふうに思います。

歳入歳出差引額ということで出ておりますが、

平成28年度は1億6,886万円、平成29年度が1億2,238万円ということでありました。

その次に、繰り越すべき財源ということで、平成28年度は6,167万円、平成29年度で言うと16万1,000円というふうになっておりますが、この繰り越すべき財源ということでありますから、そういった事業なのだろうと思うのですが、どういう事業を指しているのでしょうか。

○林幸一財政課長 平成29年度の16万1,000円につきましては、公営住宅の建設事業債を繰り越すということになってございますので、その分の事業費の一般財源相当額という位置づけになっております。

○松浦敏司委員外議員 理解しました。

次に、実質収支で言うと平成28年度が1億668万円、平成29年度が1億2,222万円というふうになっていて、単年度収支を見ると、平成28年度が1,737万5,000円、平成29年度が1,553万9,000円というふうになっておりますが、この数字を見ると、私としてはなかなか判断しにくいのです。原課としてはどんなふうに、この数字の流れについて考えているのか伺いたいと思います。

○林幸一財政課長 まず、実質収支比率なのですが、0.1ポイント改善しているという形になっております。こちらのほうの比率に関しましては、おおむね前年度と同額で推移しているところなののですけれども、この改善の要因につきましては、財政調整基金などの繰り入れを行ったことによりまして、基金の繰り入れに関しましては、当初予算を編成する際、予定していた繰り入れより少ない繰り入れで済んだことにより、改善したということで考えております。

また、単年度収支のお話でございましたけれども、単年度収支につきましては、現年の実質収支から前年の実質収支を差し引いた金額ということになりますけれども、平成28年度は基金の積み立てもある中での単年度収支の数値でありましたけれども、平成29年度におきましては、ごみなどの大型事業もございましたので、多額の取り崩しもあったこともございます。そういった部分でいくと厳しい決算だったのかなということで考えております。

○松浦敏司委員外議員 そうすると、ここで積立金取り崩し額というのも出ているのですけれども、平成28年度で言うと3億3,291万円、平成29年度は

2億5,330万円というふうになっているのですが、それは、平成29年度で言うと、ごみ関係のほうに取り崩したというふうに捉えていいのでしょうか。

○林幸一財政課長 はい、そういうことでございます。

○松浦敏司委員外議員 理解しました。

次に、実質単年度収支は、平成28年で言うと7,027万2,000円のマイナスでありました。平成29年度は2億3,763万6,000円のマイナスというふうになっているのですけれども、この数字はどういったことを示しているのか伺いたいと思います。

○林幸一財政課長 先ほどもちょっと説明させていただいたのですけれども、平成28年度におきましては、基金を繰り入れた中での数字があったということで、平成29年度におきましては、基金の積み立てもできない中で、こういう形になったということでございます。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

次に、基準財政需要額の平成27年度で言うと106億3,800万円、平成28年が102億7,800万円、平成29年度が100億3,750万円というように、年々減少しているという状況であります。1980年代から1990年代までは、需要額も収入額も両方とも伸びていたのです。

しかし、1990年代後半から基準財政収入額が落ち込み始めています。基準財政需要額と基準財政収入額の差が広がると、普通交付税の交付額がふえることに本来なるはずなのですが、しかし平成27年、平成28年、平成29年と減少を続けてきておりますけれども、本来の地方交付税の関係からいうと、ちょっと違うのではないかなというふうに私は思うのですが、この辺どのようにお考えですか。

○林幸一財政課長 普通交付税の算出につきましては、委員お話のとおり、収入額から基準財政収入額を引いた額ということになると思うのですけれども、収入額のほうに関しましては、人口減少等もありますので、規模が大きく減ってきていると。

基準財政需要額のほうに関しましては、公債費等も年々下降ぎみにございますので、そういった部分では減ってきたのかなということで考えておりますけれども、いずれにしても、需要額の中には単位費用、測定費用と補正係数等も入っておりますので、この辺の係数に関しては詳しくは

ちょっと私どもも押さえていないのですけれども、全国一律の交付税が当たるようにということでの試算というふうに考えております。

○松浦敏司委員外議員 とりあえずわかりました。

あと、同じように地方交付税というのもこれに関連しているわけですが、これも毎年減少し続けていると。そもそも財政調整機能と財源保障機能という、自治体運営にとって非常に重要な役割を担っているというふうに思うのです。この地方交付税によって、3割自治というふうな言葉もありますけれども、そういう意味では、地方交付税というのは非常に重要な役割を果たすのだけれども、ここに実はトップランナー方式というのが出てきました。

まず、トップランナー方式について、どのような方式なのか伺います。

○林幸一財政課長 トップランナーに関しましては、業務改革を実施している地方団体の経費水準を地方交付税の基準財政需要額の算定に反映するという考え方と理解しております。

国におきましては、その際、財政保障機能を適切に働かせて、住民生活の安心・安全を確保することを前提としているというふうに理解しております。

○松浦敏司委員外議員 これは、国がこういうふうにトップランナー方式というのを導入してしまったわけですが、本来の地方交付税の本質からいうと、これを私はねじ曲げるようなものだというふうに思うのです。つまり、トップランナー方式は、基準財政需要額算定で、単位費用において、民間委託やあるいは指定管理者制度の導入によって効率化が進んだ自治体の経費水準を反映させる制度ということでありまして、本来の地方交付税の関係からいうと、これは相当違ってくるのですよ。そういう意味で、このトップランナー方式というのは、本来の地方自治のあり方からすると、非常に矛盾のある方式だというふうに思います。

そういう意味では、地方の行政からも、国のやり方に対して意見を上げていく必要があるのではないかなというふうに私は思うのですが、その辺で、どのようにお考えでしょうか。

○林幸一財政課長 このトップランナー方式の関係に関しましては、全国市長会等を通じて既に上げていっているところでもございますので、引き

続き要望してまいりたいというふうに考えております。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

次に、経常収支比率についてでありますけれども、平成27年度で言うと93.3%と、臨財債を除くと99.1%と。平成28年度が96.3%と3ポイント上がって、臨財債を除くと101%ということで、1.9ポイント上がっていると。平成29年度も95.4%と、0.9下がったと。臨財債を除くと100.3%ということで、マイナス0.7ポイント下がっているというふうになっておりますけれども、これはこれとしていいと思うのですが、しかし、依然として経常収支比率が90%台というふうになっているのは、非常に財政上は困難だというふうに思います。

一番望ましいのは80%台というふうにも言われておりまして、過去にさかのぼってみますと、平成25年というのが91.6%というふうになっております。その以前で言うと平成元年が84%台というふうになっていまして、この経常収支比率を引き上げてきたものは一体何なのかということなのです。その点で、とりわけ平成26年からいうと経常収支比率が数字上では悪化しているように見えます。平成29年度は若干下がりましたがけれども、この主な要因といいますか、90%まで引き上げてきた要因というのはどんなふうなものなのでしょうか。

○林幸一財政課長 経常収支比率に関しましては、御承知のとおり人件費、扶助費、公債費のように、毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源の額と、それから地方税、網走市でも大きいのですが、地方税と普通交付税を中心とする、毎年計上される収入に占める割合ということになりますけれども、この中で、確かに事業展開による公債費による比率の向上等もあったのかなと。それから社会保障費関係も上がってきているということもありますけれども、なかなか80%台までには持っていけないという状況が続いているということでもあります。

○松浦敏司委員外議員 そういうのもあるとは思いますが、実は、公債費というのを見ると、平成18年から平成20年まで、支出で言うと一番トップを走っていると。平成21年からは2位をキープしているという状況で、いわゆる公債費が目的別歳出の一般財源等の科目順位からすると、平成11年から平成29年まで、平成25年度を除いてですけ

れども、断トツの1位というのをキープしている

と。
性質別歳出の科目では、投資的経費と公債費の二つでトップを走っていて、平成12年と言えば全体の52.1%をこの二つで支出しているというような状況でありました。そして平成14年までこういった状況が続いてきたというのが決算の歴史です。

その後も歳出に占める割合というのは非常に大きなものがありまして、これはやはり過去の公共事業の影響があるのではないかというふうに私は思うのですが、その辺ではどんなふうにお考えですか。

○林幸一財政課長 今、議員お話のとおり、過去に実施しました大型事業につきましては、呼人のスポトレあるいはエコセンター等もあると思いますけれども、確かに指標に関していい影響を与えていないのは事実かなとは思いますが。

ただ、これらの施設に関しましては、祝日等または夏場なり、呼人スポトレにおきましては合宿で利用されている、あるいは呼人の公園部分も親子で利用されている、エコセンターに関しても平日を含めて利用されているという点で考えますと、必要な社会資本的な施設であったというふうに考えているところです。

○松浦敏司委員外議員 そういう面もあるのですが、やはり比較的短期間の中で大きな事業を、相当投資したという関係で、いまだにその影響は受けているのだらうなというふうに思うところでもあります。とりあえずこの決算カードについては終わります。

次に、職員の時間外の関係で聞きます。

一般的に労働者が長時間労働で、過労死につながると言われている時間外労働時間というのは、どのぐらいになると考えていますか。

○小松広典職員課長 今回の働き方改革に係る労基法の改正によりますと、一月当たりの上限は100時間というところを罰則付きの上限としているところから、その数値であるというには認識しております。

ただ、連続で何月も続くような形での部分も上限の規定には含まれておりまして、その場合について、連続してという部分の上限の規制がかかって、働く人の安全を守るといような法律になったというふうに認識しております。

○松浦敏司委員外議員 直近の1カ月で言えば、100時間以上を超えるものと。直近の2カ月から6カ月のいずれかにわたって、1カ月当たり80時間以上の超過勤務をしているということが過労死につながるというふうに言われているわけです。

そこで伺いますけれども、いただいた一覧表で言うと、1人平均の残業時間というのが出ておりますけれども、これは月当たりですとどのぐらいになるのでしょうか。各課で相当ばらばらになっているのですが、例えば企画調整課のほうで1人平均96.5時間というふうになっていますが、これは年間ということなのでしょうか、月平均ということなのでしょうか。

○小松広典職員課長 これは年間の1人当たりの平均の数値となっております。

○松浦敏司委員外議員 それで、民間で言うとタイムカードを使って出勤、退勤のときにやるのですけれども、網走市の場合はどういう形で出勤状況というのを把握しているのでしょうか。

○小松広典職員課長 職員の出勤につきましては、所属長が確認しているという運用をしております。

○松浦敏司委員外議員 例えば時間外勤務をする場合はどんな形、例えば上司と合意のもとで時間外勤務をするのだと思うのですけれども、その時間の労働時間についてはどんな形でチェックするといいますか、申請するといいますか、帳簿につけるのでしょうか。

○小松広典職員課長 職員の時間外勤務につきましては、システムで運用しております。まず職員のほうから所属長のほうに、きょうこういう業務を何時から何時までの間するということで申告をしまして、所属長がシステムに入力をして初めて実績が入力できるような形になっております。職員がその業務が終了した後、開始と終了時間を記録して記帳するというような流れになっております。

○松浦敏司委員外議員 サービス労働はあつてはならないと思いますから、それは市の職員においては信じていたのですが、基本的にはサービス残業というのは、ないというふうに捉えてよろしいのでしょうか。

○小松広典職員課長 事前に申告のないものについては、時間外はありませんので、サービス残業はないという形で認識しております。

○松浦敏司委員外議員 もう1点聞きたいのは、

例えばタイムカードをやっている自治体というのはあるのでしょうか、それともないのでしょうか。

○小松広典職員課長 特に確認したことはないのですけれども、近隣の町ではタイムカードがあるというのは見たことがございます。

○松浦敏司委員外議員 やはり本来で言えば、一番正確に労働時間を把握するという点では、タイムカードがあれば、それにこしたことはないだろうというふうに私は思うのですが、当市でタイムカードを採用しない理由というのはあるのでしょうか。僕はタイムカードをつけたほうがいいのではないかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○小松広典職員課長 時間外につきましては、基本的にシステムの中で運用をかけているというふうに認識しております。その辺の実態、庁舎にいた、いないの乖離については、電算システム課から機械のログオン、ログオフの時間、タイムスタンプを用いまして、個別に当たっている状況ですので、そこで乖離したという事実は今のところないところでございます。

○松浦敏司委員外議員 とりあえず理解しました。

あと、決算資料の17ページに、職員の推移というのが出ております。定年退職は当然わかるわけですが、ここ数年結構な人数が定年退職以外で退職していると。平成27年度11人、平成28年度も11人、平成29年度が8人というふうになっておりますが、主な退職の理由というのは、例えば平成29年度で言えば、どういう理由なのでしょうか。

○小松広典職員課長 平成29年度の定年退職以外の退職理由ですけれども、例えば結婚のため、配偶者のところに行くので退職されるですとか、親の面倒を見るのにということで地元に戻ったりとか、家族の理由が大きな比率を占めまして、8名のうち6名が家族による理由というふうに認識しております。

○松浦敏司委員外議員 家族というのはちょっと驚きですけれども、それは本人の判断でありますから、それは理解しました。

あと、基金の関係で伺います。

財政に関する調書にも出ておりますし、決算資料にも出ておりますが、決算年度末現在高が38億5,200万円とありますけれども、ちなみに伺いますが、この中で取り崩し可能なものは何で、総額でいうとどのくらいになるのか伺います。

○林幸一財政課長 取り崩し可能な基金でございますけれども、財政調整基金、減債基金、そのほかには市営住宅等の建設基金、このほかにふるさと寄附金の基金もございます。総額としましては、取り崩し可能な基金としましては25億7,991万6,504円ということになっております。

○松浦敏司委員外議員 理解しました。

あと、市税の滞納状況の関係で、先ほど質疑の中で、徴収が上昇しているということで、その中の理由として、徴収技術の向上というのがあるのですけれども、よくわからないのですが、徴収技術というのはどういう内容のことを示すのか伺いたいと思います。

○伊倉直樹税務課長 まず、徴収のやり方なのですが、近年の徴収方法というのが、滞納処分、要は差し押さえというのが強化されている傾向にあります。過去には、当市に限らず臨戸訪問という形で訪問して折衝して、それで分割納付なりで納めていただく。滞納している方については、そういう傾向が強かったと思うのですけれども、当市の場合でも、例えば滞納処分をする場合には、預金債権、それから給与債権というのをやむなく差し押さえして換価しているという部分があったのですけれども、それ以外にも、あらゆる財産調査を通じて、それ以外の債権についても着手しまして、差し押さえをして換価しているということで、これまでにない債権を滞納処分しているということです。

○松浦敏司委員外議員 差し押さえというお話がありましたけれども、差し押さえというのは、差し押さえたい物件と、差し押さえしてはならないというのがあると思うのです。例えば年金なんかについては、これは多分できないのではないかなと思うのですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○伊倉直樹税務課長 年金につきましても、基本的には禁止される部分がありますので、それを除いた部分については差し押さえ可能というふうに認識をしております。

○松浦敏司委員外議員 最近、近隣のまちあたりでも相当厳しい取り立てをするということでありますけれども、税ですから納めるのは義務ですから、ある意味徴収に努力するのは当然だと思います。ただ、それはやはり相手の経済状況というのも当然あるわけですから、余り強引な方法という

のは果たしてどうなのかというふうにも思いますけれども、とりあえずは理解しました。

最後に、市有財産について伺います。

平成29年度の事業費として63万7,200円となっておりますけれども、事業内容について伺います。

○林幸一財政課長 63万7,200円の内訳でございますけれども、対象物件の修繕費として14万400円と、記載のとおりと、調査委託としまして49万6,800円ということでございます。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。

それで、地盤沈下の関係なのですが、先ほども質問の中で出ていたところでもありますけれども、指定区域ではCランクがゼロになったと。それから隣接区域でも1件減ったということでもありますけれども、この内容といいますか、こういった形でこういうふうになったのか伺いたいと思います。

○林幸一財政課長 件数の減についてのお話でございますけれども、この区域の調査に関しましては、30年という一つの一定期間を設けておりまして、家屋の調査期間がおおむね30年を目安にしておりますので、この30年を経過したことによる減ということでございます。

○松浦敏司委員外議員 その対象となった建物なり土地の持ち主との関係で言えば、納得の上でそういうふうな形になったということなのですか、その辺伺います。

○林幸一財政課長 この調査、あるいはそれ以外の方、対象区域の方に関しましては、毎年度うちのほうでも調査対象の家屋については、調査と同時に家庭訪問をして聞き取りもかけておりますので、一応所有者との合意のもとということでございます。

○松浦敏司委員外議員 それは理解いたしました。私のほうは、以上です。

○平賀貴幸委員長 それでは、以上で認定1号中、企画総務部、議会、会計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会所管分及び全体にかかわる職員給与などの人件費に関する事項の細部質疑を終了いたします。

理事者入れかえのため、ここで、暫時休憩いたします。

午後1時44分休憩

午後1時46分再開

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

それでは、引き続き、本日の日程であります認定第1号中、農林水産部、観光商工部、農業委員会所管分について細部質疑を行います。

質疑に入ります。

○川原田英世委員 それでは、まず私のほうから、歳入の寄附金のふるさと納税に関する部分で、重要な自主財源の一つということで、ふるさと納税ですけれども、大きく前年度から減ってしまったということに対して、どのようなことが原因になっているとお考えになっているのかを、まず伺いたいと思います。

○田口徹商工労働課長 おいしいまち網走PR事業ですけれども、今、委員のおっしゃったとおり、網走市に対する寄附金につきましては、平成28年度につきましては7億3,500万円で、それから、それと比較しまして、平成29年度におきましては6億4,400万円強という形になっております。

この原因なのですけれども、昨年の4月1日に、総務省が寄附金に対する返礼品の割合を3割以下にするよう指導がありました。網走市はおおむね3割だったのですけれども、一部3割を超えているものもありましたので、それを昨年の8月1日付で全て3割以下にしたと、そういう状況がありました。

それから、そういう状況で、網走市はそうのようにやったのですけれども、ほかの市町村では、そのまま高い返礼品の割合で続けたというところもあったので、網走が割高感が若干出てしまったのかというような気がしますし、また、ふるさと納税に取り組んでいたのは、網走市は平成27年度からおいしいまち網走事業をやっていましたけれども、結構早いときからやっていたほうなのですけれども、その後、全国の各市町村が取り組み始めたということもあって、網走市の見られる機会が全体的に減ったと。そういうこともあって寄附金が減少したのではないかなというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。全体的な背景の部分は、私も同じというふうに捉えていましたし、自治体によっては、3割というのを守ったり守らなかったりと。あの発言の後またすぐ、大臣がかわると、今度、そんなのはいいのだというような発言が出てきたりとか、多分相当現場でも悩まれて判断をしたのだらうなというふうに思いますけれども、やはりそれが大きく金額となつては

ね返ってきたというのが実態だったのかなというふうに思います。

そういった背景がありながら、いろいろ取り組んで、変化もあったのではないかなというふうに思うのですけれども、前年と比べてどういった変化があったのか、業者をふやしたりとか、そういうところがあると思うのですけれども、ちょっとそこも把握したいのですが。

○田口徹商工労働課長 寄附金を募集するための取り組みの変化した部分ですけれども、平成27年度に始めたときには、「ふるぽ」というJTBの関係の会社と、それから「ふるさとチョイス」が連携したものから始めたのですけれども、平成28年度から一部、ANAのふるさと納税も始めまして、さらに平成29年度におきましては、11月から「さとふる」のサイトも活用しまして、3社にふやしたという状況があります。現在、平成30年度におきましては、「楽天」などもふやして、さらにふえている状況にありますけれども、そのような取り組みをしてきているという状況がございます。

○川原田英世委員 わかりました。

チャンネルはふえてきて、受け入れ体制がふえたにもかかわらず減額になってしまったということで、先ほど言われたような背景があるというふうに思うのです。

価格の差が直接響いてきているというところだったと思うのですけれども、それに対して地元の事業者の方からいろいろな声が上がっているのだというふうに、僕にも聞こえてくるような話もいろいろあるのですけれども、そこら辺を踏まえながら、PDCAサイクルに沿って改善をしていっている、今もその段階にあるとは思いますが、平成30年度は事業者の中からどういった悩みだとか、原課のほうに何か届いている声がありましたら、それも伺いたいのですが。

○田口徹商工労働課長 事業者のほうから出てきている声は、返礼品の依頼数が減ってきている。当然寄附が減っているので、少し減っているというような声があります。

また、漁獲、網走は海が近いものですから、海産物を利用した返礼品も用意していますけれども、特にサケが不漁ということもありまして、イクラなどが人気なのですけれども、なかなか値段が高くて、もとの値段では出しにくいというような声

なども聞かれております。

○川原田英世委員 まだ始まってそれほど月日もたっていない。改善点はたくさん必要なのだと思いますし、ある程度安定した収入がなければ、企業としても在庫を抱えるということもなかなか大変な状況もありますので、今後も改善を続けながら、貴重な自主財源として確立されるように、上下しないような形で進めていっていただきたいと思います。

次に移りますが、U・Iターン推進事業、二つの項目があって、一つは、合同企業説明会に出展する企業に対してということで1件あったと。もう一つが、北海道人材誘致協議会が発行する機関誌に情報を継続的に掲載するということだったのですけれども、それぞれ成果を伺いたいと思います。

○田口徹商工労働課長 U・Iターン就職推進事業ですけれども、まず一つ目の就職者向け合同企業説明会に出展する企業に対する支援ですけれども、こちらにつきましては、昨年、市内のバス会社が、東京で行われました「どらなびEXPO2017春」という、U・Iターンというか、就職者合同企業説明会、こちらのほうに参加しているのに対して助成をしております。

その会議の中では、北海道に来てもいいというような方がおられて、会社では数名に、帰ってきてからも連絡をとり合い、最終的に1名の採用決定を出したのですけれども、来てくれるような状況にもなっていたのですが、最終的には断られてしまったということで、残念ながらそちらのほうの採用はなかったというような状況となっております。

続きまして、北海道人材誘致協議会の加入ですけれども、これは、この協議会のほうで年に何回か機関誌を発行しておりまして、その中で、網走市のU・Iターンの取り組みなどについて紹介していただいております。そのようなかわりを持って、現在も加入を続けているような状況となっております。

○川原田英世委員 わかりました。

残念ながら結果にはつながらなかったのだけれどもということですが、ひとつ取り組みとして、ぎりぎりの惜しいところまでと言ったら変な話ですけれども、あったということだと思います。

発行する機関誌の反響というのは、直接市に問い合わせてくださいという形になっているのか、

どこが受け皿になるような、機関誌での掲載の内容と、どこが発行しているというか、市にU・Iターンしたい人は問い合わせてくださいというふうになっているのか、それとも商工会議所などが挟んでいるのか、ちょっとそこら辺もお伺いしたいのですが。

○田口徹商工労働課長 発行元は北海道人材誘致協議会、これは北海道が事務局を持っている協議会ですけれども、そちらのほうで発行しております。問い合わせ等につきましては、網走市のほうにさせていただくようにしております。

○川原田英世委員 わかりました。

これもひとついろいろデータがとれると思いますので、ここで得た情報を活用してほしいと思うのですが、実際これを見てという問い合わせというのは何件かあるのでしょうか、新規に。

○田口徹商工労働課長 これを見てという問い合わせ、実は今のところ残念ながらない状況となっております。

○川原田英世委員 わかりました。

残念ながらないということです。ないということであれば、ほかのいろいろな方法をさらに検討していく必要があるのかなというふうに受けとめさせていただきました。

次に、地域コミュニティ交通対策事業、これも何度か、そのたびにお伺いさせていただいているのですけれども、この2路線それぞれ補助しているというところですが、平成29年度の利用の状況というのは、どのような状況であったでしょうか。

○田口徹商工労働課長 地域コミュニティ交通ですけれども、対象としている路線は、西山通り線と二ツ岩の二ツ岩線となっております。

西山通り線につきましては、平成29年度におきましては、バスの場合は、平成28年10月から平成29年9月までが、バスの年度で言う29年度になるのですけれども、この利用状況、平均乗車数が1日当たり18.6人となっております。これは一昨年、平成28年度に比較しますと、平成28年度が16.8人ですから、若干ふえたような状況になってございます。

続きまして二ツ岩線ですけれども、こちらは二ツ岩の昔の水族館の入り口の郵便局のところから発車する完全予約制のデマンド型タクシーですけれども、こちらにつきましては、これも先ほどの

バスと同じような感じになりますけれども、平成28年度が1年間で96便運行、これは予約がなければ全く走りませんから、電話がかかってきた分だけ走るのですけれども、多くはないかもしれませんが、1年間で96便だったのが、平成29年度は125便になっているということで、始めた当初はもっともっと多かったのが、決して多い数字ではないのですが、平成28年度と比較すると若干ふえたような状況となっております。

○川原田英世委員 わかりました。

運行がある程度市民に定着してきたという側面もあって、ふえてきているのかなというふうな捉え方で見ていましたけれども、二ツ岩線、この125便なのですけれども、どのような利用をされていたのかなというのはちょっと気になりまして、通学なのか、それとも買い物なのかというところで、時間帯で大体把握できるのかなと思うのですけれども、ちょっと把握できている状況があれば教えてほしいのですが。

○田口徹商工労働課長 実は二ツ岩線、当初つくったときは、二ツ岩地区の小学生を中心とした学生、生徒、これが学校に通うのに必要ということでしたのですが、ここ数年は全く学生が乗らないと。卒業してしまった生徒もいるし、親が送り迎えするようになったというような状況もあるのですけれども、実際として使われているのは、高齢者の病院に使うという形がほとんどでした。

それで、ことしの1月ですけれども、二ツ岩地区の皆さんと協議しまして、子供は使わないので、病院に便のいいような形に時間の変更等をしてきたような経過もございます。

○川原田英世委員 わかりました。

当初の予定とは変わってきたけれども、そこでそういった利用も膨らんできてということで、これもいろいろ精査しながらどんどん進めていって、よりよい形態をつかめるように、いろいろな挑戦を進めていっていただきたいなというふうに思います。

今度またさらに言いますが、先ほど差しかえのあった鉄道記念館のクラウドファンディングを活用した事業です。寄附件数が87件で、寄附金額が85万9,000円ということでありましてけれども、これは、その他の財源で、さっき修正のあった部分で95万9,000円とあるのですけれども、その他の中には、クラウドファンディングの運営費とかが入っ

ていてということなのか、どういうふうに捉えていいのかわからなかったものですから、お伺いします。

○田口徹商工労働課長 これは、ここに書いてある書き方は、クラウドファンディングの件数が87件で85万9,000円と書いてあるのですが、本当に書き方が悪くて申しわけないのですが、そのほかに別途寄附が10万円ありまして、それが入って95万9,000円の寄附金という形となっております。

○川原田英世委員 わかりました。

クラウドファンディングという新しい手法を用いてということで、クラウドファンディングもいろいろ種類があって、その会社によってシステムがそれぞれいろいろ異なると思うのですけれども、このクラウドファンディングはどのようなシステムだったのか。よく目標金額で100万円集まったら、20%ぐらい引かれてそのお金はもらえるのだけれども、集まらなかったらその時点で中止みたいなのがあったりだとか、いろいろシステムがあるようなのですけれども、どのようなシステムのクラウドファンディングだったのか、お伺いします。

○田口徹商工労働課長 今回、当市が委託した会社の制度は、その会社の制度すべてがそうではないかもしれませんが、私どもが結んだ契約は、目標を決めて、たとえ目標に到達にしくなくても、その金額について私どもがいただくという仕組みになっておりました。今回につきましては、50万円の目標を立てて取り組みましたので、結果としては成功した部類なのかというふうに考えております。

○川原田英世委員 わかりました。

目標を大きく超えてということで理解しました。

このクラウドファンディングの金額、システム利用の手数料というか、そういうのはこういった形の契約内容になっているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 委託料につきましては、寄附金額の10%という形となっております。

○川原田英世委員 わかりました。

初めてクラウドファンディングを活用した事業ということで、またこれが例となって、いろいろこういった取り組みも進んでいくのかなというふうに受けとめています。

とりあえず、私のほうからは以上です。

○平賀貴幸委員長 次。

○永本浩子委員 主要施策の報告書のほうからお

聞きしたいと思います。

48ページ、青年就農給付金事業で、平成28年は4名だったと思うのですが、平成29年は1名ふえて5名ということになっておりますけれども、実質1名プラスということではよかったのでしょうか。

○梅津義則農林課長 青年就農給付金でございますが、こちらは2名、一組の夫婦の方がいらっしゃいまして、それを平成28年は1名で数えておりましたので、実質、人数については変わりなくて、資料の間違いというか、つくり方の差ということでございます。

○永本浩子委員 ということは、新しい方はいなかったということで、去年の資料にたしか2名、一組の夫婦という記載があったような気がしたのですけれども、人数の数え方を間違えていたということではよろしかったですか。

○梅津義則農林課長 そのとおりでございます。

○永本浩子委員 残念ながら新しい方はふえていないということで。

取り組み内容のところに、給付金を最長5年間支給しますということになっているのですけれども、最長5年ということは、途中で支給されないこともあるということなののでしょうか。

○梅津義則農林課長 就農形態によるところなのですけれども、基本的には5年間支給されるものでございます。

○永本浩子委員 就農形態によるところということはどういうことなののでしょうか。

○梅津義則農林課長 途中で就農をやめられるとか、そういう方については支給されなくなるということでございます。

○永本浩子委員 では、向こう側の事情でやめた場合はということで、こちらから何かの理由で打ち切るということはないということで確認させていただきました。

○平賀貴幸委員長 質疑の途中ですが、ここで、暫時休憩いたします。

午後2時07分休憩

午後2時17分再開

○平賀貴幸委員長 それでは、再開いたします。

永本委員の質疑から。

○永本浩子委員 先ほどの青年就農給付金事業についてなのですが、資料を先ほど持ち合わせていなかったのが、今、確認してみましたら、

平成28年の決算額525万円で、平成29年が712万5,000円ということで、1人ふえて当然なのかなと思っていたのですけれども、先ほどのお答えですと、平成28年と平成29年は同じ人数という答弁だったので、そうすると、この金額の増加というのはどういうことになるのでしょうか。

○梅津義則農林課長 平成29年度の青年就農給付金の内訳でございますけれども、まず、単身者が3名いらっしゃいまして、450万円。それと夫婦の方が一組いたのですが、この方が平成28年11月の就農だったので、本来であれば半年分、平成28年度に給付すればよかったのですが、北海道のほうから1年分出してくださいというような話がありまして、平成28年度中に、夫婦の方については1年分出したという経過がございます。それで結局平成29年度は、先に平成28年度で出していますので、平成29年中は半年分の支給ということで、112万5,000円の支給になってございます。

○平賀貴幸委員長 暫時休憩します。

午後2時20分休憩

午後2時21分再開

○平賀貴幸委員長 それでは、再開いたします。

それでは、永本委員の質問に対する答弁から。

○梅津義則農林課長 失礼いたしました。

平成29年度なのですけれども、平成28年に本来支払わなければならなかった単身者分の後期分なのですけれども、75万円が、2名分なのですけれども、支給がおくれてしまったといったことがございます。それで、これが150万円になりますけれども、本来3月までに支給しなければならなかったのですけれども、支給がちょっとおくれたために、平成29年の支給となってしまったということで、ここで150万円ふえたというようなことがございます。

北海道の会計年度との差から、担当者が出納閉鎖期間中に支払えばいいというふうに思っていたようなのですけれども、北海道と話をしたら、それは実は3月末までに支払わなければならなかったということだったので、うちのほうは出納閉鎖期間中に払えばいいというふうに思っていたというところでございます。

○永本浩子委員 なかなかその辺の道との整合性がとれていないということと、やっぱり新しく就農された方たちにとって、お金はとても大事な部

分だと思うのです。せっかく就農していただいたのに、そういったところで、支払われるべきものがおくれて支払われたとか、1年支払ってもらいたいのを半年になっていたとか、そういったことというのは余りいいことではないと思うのですけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○平賀貴幸委員長 暫時休憩します。

午後2時23分休憩

午後2時25分再開

○平賀貴幸委員長 それでは、再開します。

永本委員の質問に対する答弁から。

○梅津義則農林課長 支払い時期等に差はないのですけれども、北海道と市の会計年度の違いによって、その差が生じたといったようなことで御理解いただきたいと思います。

○永本浩子委員 では、その処理の仕方が道と市では、ちょっと捉え方が違ったということで、その辺は理解させていただきました。

そして、今の御説明ですと、単身の方2人の後期の分75万円、2人で150万円というお話だったのですけれども、もう1人の単身の方に関しては、後期の分というのはきちんと支払われていたということなのでしょうか。

○梅津義則農林課長 もう1人分については支払われておりました。

○永本浩子委員 3人単身の方がいて、1人の方には支払われて、あと2人の方にはおくれたというのは、その辺は、どうしてそういうことが起きるのでしょうか。

○平賀貴幸委員長 暫時休憩します。

午後2時27分休憩

午後2時29分再開

○平賀貴幸委員長 それでは、再開いたします。

永本委員の質問に対する答弁から。

○川合正人農林水産部長 平成29年度の決算の712万5,000円、まずその内訳なのですが、5人の対象者がいまして、3人分の新規就農者については、年間150万円の3人分で450万円となっています。それとプラス、先ほども申し上げました年度の違いということで、75万円掛ける2人分で150万円ということと、もう1人の分が、夫婦で就農されている方については、1年間で最大225万円なのですが、平成29年度はその半分の112万5,000円を支給しておりまして、それは平成28年度に前の半分が出ているということがありましたので、その夫婦

については112万5,000円ということで、合わせて712万5,000円の5組ということで決算になってございます。

○永本浩子委員 その決算額はいいとしまして、先ほど言われた、どうして2人分だけが会計年度の違いというか、3人単身者がいて、そのうちの2人だけがどうしてそういうことになったのかということをお聞きしたかったのですけれども。

○川合正人農林水産部長 こちらのほう、道のほうでも新規就農、今は青年就農給付金なのですが、北海道としても予算のとり方がありまして、補正予算で措置をしたりすることもあったのです。その補正予算で給付するということで、市として受けるときに、平成28年度と平成29年度というところの会計の違いが出てきたということがありました。

○永本浩子委員 補正でプラスになったということなののでしょうか。3名中の2名分だけが後から補正でプラスになったということなののでしょうか。

○川合正人農林水産部長 北海道の財源のほうでございまして、市としては、予算としては計上しているということです。北海道のほうでいろいろなところのやりくりもありましたので、その中で、北海道の予算の平成28年補正予算で対応するとか、そういうことがあったものですから、平成28年の予算。こちらは平成29年という支払いになったということです。

○永本浩子委員 今回のことでいろいろと会計処理のほうも、道のほうとのやりとりの中でいろいろ明確になったこともあるかと思いますので、就農者の方に迷惑はかかっていないということでしたので、会計処理のほうを今後きちんとしていただければ結構かと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

49ページの特産品産地ブランド形成事業なのですが、すけれども、昨年の決算のときも長芋以外の新たな特産品ということで、行者菜という言葉も出ていたかと思いますが、長芋とそれ以外のもの、どういったものが具体的にここで取り扱われて、進捗状況も聞かせていただければと思います。

○梅津義則農林課長 こちらの事業ですが、今、委員のほうからお話あったとおり、網走市の農産物をブランド化形成するといったようなことで行っている事業でございまして、平成29年度については長芋、それとタマネギなどの新規作物の導

入について検討したところでございまして、そういったもののブランド化形成について、農協でいろいろ計画を立てていただいたものに対して支援をしております。

具体的に申し上げますと、昨年の11月に銀座三越において「ホクレン大収穫祭 in 銀座三越2017」という催し物が開催されまして、それに対する助成をしております。その中では、先ほど申し上げました長芋、タマネギのほかに農協が独自につくっておられる「あわゆきソース」ですとか「しろゆきソース」、そのほか「長芋コロッケ」、でん粉ですとか網走産の小麦を使ったパスタ、そういったものを販売し、販路の拡大を目指しております。

そのほかに、平成29年9月ですが、こちら東京におきまして「インフォメーションバザール2017」というイベントがございまして、東京都池袋サンシャインシティで行われたイベントでございまして、そちらのほうに同じように商品を出しまして、販路拡大を目指してPRをしてございます。その効果として、府県から問い合わせが増加して、長芋コロッケの引き合いがふえたといったようなことも聞いてございます。

そのほか、海外におけるJAオホーツク網走の青果物のオリジナル商品ですとか、網走の特産物のブランド化、こういったものを図るために支援をしております。こちらは、去年は台湾の高雄市のほうに、農協のほうで販売促進を図るために出向いて行っております。こちら台湾における消費動向の調査とPRができたといったようなことで聞いております。

それと、こちらやはり長芋になってしまうのですが、長芋部会が和歌山ですとか大阪のほうの商社に販路拡大等の打ち合わせに行っております。そういったことで、いろいろなルートを開拓して、ブランド化形成を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

○永本浩子委員 長芋に関してはかなりいろいろと販路拡大の道が見えてきたかなと思ひまして、いいことだと思っております。行者菜に関しては全くそういう動きはないということではなかったのでしょうか。

○梅津義則農林課長 昨年度の報告を見る限りでは、行者菜については、この事業としては行っていないところでございます。

○永本浩子委員 行者菜は網走特産ということで、行者菜入りのウインナーですとか、この間もマラソン大会のときに桂陽高校の学生が行者菜入りの小さいてんぷらとかもつくったりということで、いろいろ動きは地元的にはあるかなと思ひますので、こういったところもぜひ販路拡大のベースに乗せていただければいいかなと思ひますけれども、そういった考えはないのでしょうか。

○梅津義則農林課長 行者菜についても今後同様に、販路拡大の活動を行っていききたいと思っております。

○永本浩子委員 あとちょっと確認なのですが、でも、「あわゆきソース」、「しろゆきソース」という、先ほど商品名が出ましたけれども、この原材料というのは何を使ってできているのでしょうか。

○梅津義則農林課長 こちら農協でつくっておられるドレッシングなのですが、大根とタマネギを原材料として使っております。

○永本浩子委員 いろいろと農協のほうも努力して、いろいろな商品を開発していただいているというのがよくわかりましたので、今後、一層力を入れていただきたいと思います。

続きまして、51ページの鳥獣害防止対策事業なのですが、去年も同じ話が出ましたけれども、やはり熊の出没というのが近年かなり多くなっております。去年の話ですと、詳しい職員のいる標津町とか知床に入って研究しているということでしたけれども、今後の対策として、なかなか難しい課題かと思うのですが、どのように考えていらっしゃるか、ちょっとお考えを伺いたいと思ひます。

○梅津義則農林課長 ヒグマなのですが、先ほど委員おっしゃられたとおり、昨年度は知床財団とか標津町のほうに職員派遣して、いろいろな事例もよく把握しておられますし、専門的な職員もおられるといったようなことで、そちらのほうに職員を派遣して、いろいろ勉強する機会を得ているところでございます。

今年度につきましても、つい先日でございますが、やはり同じように熊の駆除頭数の多い西興部村ですとか名寄市のほうに職員を派遣して、特に箱わなでの捕獲件数が多いというようなこともございますので、そちらのほうに職員を派遣して、いろいろ職員が視察をしてきているところでござ

います。

そのほか、今年度につきましては、今年度からなのですが、熊の生息状況調査ということで、知床財団のほうに業務委託を提携して、生息数の推移ですとか、あと、いろいろ知床財団のほうとつながりを持ちまして、熊の生態の特性ですとか、そういったものを職員のほうでいろいろ勉強させていただいているところでございます。

○永本浩子委員 熊の出没、網走に限らず、かなり最近はいろいろなところで多くなっていますので、まだ網走では多分被害者は出ていないと思いますけれども、今後また被害が起きるようなことになった場合のためにも、できるだけ早くいろいろな情報をつかんでいて、手を打っていただきたいと思います。

次、52ページの植樹祭実施事業なのですけれども、予算が111万7,000円で決算が40万5,000円ということで、去年も参加してくださる市民の方は、私も行かせていただいていますけれども、すごく多くなっている割には、やはり植樹できる面積がだんだん少なくなっているということでお話がありましたけれども、現実、本当そのとおりなのだろうと思いますが、今後の見通しというのはどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○梅津義則農林課長 植樹祭についてですが、やはり昨年度も御報告させていただいたとおり、参加者も多数おられる中で、植樹できる面積等も限られておりまして、集まっていたいただいているのですけれども、短時間で終わってしまうといったようなこともあるのですが、やはりこの事業については、網走市の緑化を担う大切な事業であるというふうに考えておりますので、今後とも継続して行っていくのはもちろんですし、植樹地についてはできるだけ、以前、委員からもお話のあったとおり、1本程度で終わることのないように検討していきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 現実、だんだん少なくなっているというのは本当にそうなのだと思いますので、継続してやりながら、また別の角度というか、既に植林したところの整備ですとか、そういったところも何か、具体的には私もよくその辺はわからないのですけれども、今後、毎回これを続けていくとなると、ちょっと違う角度のものを考えていってもいいのかなという気がするのですが、そういったところも少し研究していただいたほうがい

いではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○梅津義則農林課長 他市の事例なども参考にしながら、その辺は研究したいと思います。

○永本浩子委員 了解いたしました。

あと、54ページの網走湖水資源調査事業補助金と能取湖水資源調査補助金なのですけれども、これは継続の事業で、必要なデータをそろえているという事業内容だと思うのですけれども、その事業の調査の結果によって、例えば去年、シラウオを抑えて、ワカサギがすごく小さかったということで、ワカサギが育つのを待つためにシラウオを抑えたりとか、北海エビをとるのを少しやめようとか、そういったようなことがこれまでもとられてきているかと思いますが、平成29年度の調査結果によって、そういった調整的なことというのは予定されているのでしょうか。

○脇本美三農林水産部次長 まず、網走湖の水質資源調査の内容でございますけれども、網走の水産全体がそうなのですけれども、環境の調査と、それから資源管理をきちっとやっていこうというのが大きな柱になっています。

そうした中で、例えば、さっき委員からお話のあったワカサギを保護するためにシラウオ漁を自粛したですとか、そういったことは、こうした調査の結果、そうしたほうがいだろうという一定の方向性が見えた段階で、そういう判断をするということにしています。

能取湖についても、これも特に北海エビの資源が非常に減ってきているという現状の中で、こうした資源量調査をしっかりと、特に東京農大の先生にいろいろお願いをして、今、資源の研究もお願いしておりますけれども、そういった中で、漁業者の皆さんと一緒に対話をしながら、漁業者としてはたくさんとりたいわけですが、そういったところをきちっと漁業者と協議をしながら、我慢するところはしていくというようなことで、資源管理と環境面に取り組んでいる調査です。

○永本浩子委員 こういった調査をきちんとやっていくことが、長期にわたって漁ができるということで、とても大切な取り組みだと思っております。

その結果で、具体的に何か調整をするということとは、今の段階では出ているのでしょうか。

○脇本美三農林水産部次長 今の段階ということになると、平成30年度の調査事業になるのですけ

れども、特にシラウオについては、8月の出水、雨がありましたけれども、こういったもので湖の水が濁ると、資源が云々よりも、海に逃げてしまっただけで漁獲ができなくなるですとかがありますし、あるいはさっきお話したように、ワカサギの湖内の在留分を保護するためにシラウオ漁を自粛した結果かどうか、ちょっと因果関係ははっきりしませんが、そういう意味では、ことしのワカサギの資源については大変良好な状態になっているとか、そういった話を聞いています。まだ年度途中ですからわかりませんが、今後そういったいろいろな調査の結果を踏まえて、本年度の漁ですとか、あるいは来年度以降の漁のあり方について、それぞれまた考えていくということになるかと思います。

○永本浩子委員 わかりました。

次は、決算書の207ページ、食育推進事業なのですが、網走産の「春よ恋」が、昨年の決特では、小中学校の給食分は学校給食のほうで全て負担してくれたという答弁がありましたけれども、平成29年はどのようになっているのでしょうか。

○梅津義則農林課長 春よ恋地産地消推進事業についてですけれども、平成29年度についても同様に、学校給食会のほうで小麦のほうは全て負担をしていただいております。今回この決算に出ている8万7,618円なのですけれども、こちらについては、昨年度、学校給食の中で春よ恋を使った紅白のそうめんを農協のほうでつくっております。そちらのほうを学校給食で提供したといった金額になっております。

○永本浩子委員 ということは、給食に関しては、学校給食のほうで払っていただくことができて、そうめんに関してが8万7,618円ということで、予算よりもかなり安く済んだということでしょうか。

○梅津義則農林課長 今、委員がおっしゃったとおりでございます。

○永本浩子委員 了解いたしました。

それと、その下の地域連携長いも高付加価値化推進事業なのですが、国の交付金が入りまして、プラス500万円補正が組まれて1,000万円となりましたけれども、長芋の高付加価値化、私も大変期待しているところなのですが、進捗状況はどの辺まで行っているのでしょうか。

○梅津義則農林課長 地域連携長いも高付加価値

化推進事業についてですが、こちらのほう昨年度は、調査会社のほうに、長芋の加工粉末を用いた商品の試作をしております。それと商品への機能性表示の検討をいただいております。それと坑インフルエンザ効果の検証、こちらのほうをやっております。

具体的には、関係団体の協力を得まして、網走市、大空町、振興局、JA、商工会議所などに、長芋のとろろパックをつくったのですが、それを実際に食べていただいて、インフルエンザに罹患する率を検証したといったような内容になってございます。

それと、長芋加工製造ラインの設置に向けた情報収集ということで、これについてはHACCPなどを参考に、加工工場のゾーニングイメージなどの作成を委託会社のほうでしてくれています。

もう一つは、東京農業大学のほうに調査・研究の委託をしております。こちらは、長芋の葉の有効成分の研究といったようなことを行っております。長芋の葉にはギャバが多く含まれているといったことで、そういったものの健康成分ということでやっております。

それと、全農家畜衛生研究所におきましては、子牛なのですけれども、子牛の病原体に対する長芋の機能性成分の効果検証ということで、実際に子牛に長芋をまぜただんごなのですけれども、それを食べさせて、マイコプラズマ菌がどのくらい減るかですとか、ウイルスがどのくらい減るかですとか、菌がどのくらい減るかというような調査をやっているのですけれども、この結果としては、コスト面からいっても、畜産農家への需要は余り望めないのではないかというような結果になってございますが、そういった調査・研究を行っているところでございます。

今後につきましてですけれども、長芋の機能性を生かした試作品の開発、これは継続して行っていきたいというようなことでございます。あと、坑インフルエンザ効果の検証、これも引き続き行っていくと。あと、加工工場の設置に向けた具体的なイメージ、こういったことを今後引き続き行っていくといった考えでございます。

○永本浩子委員 思っていた以上に長芋のいろいろな機能といいますか、そういったものがあるというのがちょっと驚きましたけれども、以前、坑インフルエンザ作用ということで、それに効く成

分を大量に抽出できるという方法の特許申請しているという話が前にあったかと思うのですが、その特許はもう取れたのでしょうか。

○梅津義則農林課長 特許についてですが、こちらは東京農大とJAオホーツク網走農協のほうで、ヤマノイモ属植物からのディオスコリンの製造方法といった内容で、平成28年1月4日に特許の出願をしております、その後、昨年12月6日に一度、拒絶ということであったのですが、その後、拒絶内容でまずかった部分を訂正して、ことしの4月23日に再出願をしております。そして結果、9月26日に認可になったといったようなことで連絡が来ております。

今後は、農大ですとか農協とお話し合いをしながら、この特許をどう生かしていくかといったようなことをお話ししていかなければならないというふうに思っておりますが、こういった取得した特許の利用先をマッチングしてくれる特許流通アドバイザーというのがいるらしいので、そういったところも活用しながら、この特許を活用していきたいといったことで考えてございます。

○永本浩子委員 いろいろ御苦労があったようですが、無事特許が通ったということで、これから先、本当に期待できるかと思えます。了解いたしました。

211ページの森とみどりづくり推進事業なのですが、予算が106万4,000円で決算が39万6,900円だったのですが、かなり決算額が少なかったようですが、その理由というのは。

○梅津義則農林課長 こちら、都市の景観づくりに資するために、広葉樹を中心とした植樹をいろいろな団体から募集いたしまして、植えていただくことによって緑化を図っていくといったような内容になってございますが、こちらのほう、昨年度は、募集はしているのですが、だんだんやっていただける団体が少なくなっているということもございまして、最近、金額的にはこのような金額ということになってきてございます。

○永本浩子委員 やはりそういう団体がだんだん少なくなってきた、ほかの面でもそういったところがいろいろあるかなと思うのですが、何かそれに対して手を打っているということはあるのでしょうか。

○梅津義則農林課長 団体の募集も市の広報ですとかホームページ等を通じて行っておりますが

ども、何かほかに、かわら版ですとか、そういったPR方法も考えられますので、そういったことも検討していきたいというふうに思っております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

213ページのナマコ中間育成試験事業なのですが、主要施策のほうにもありましたが、なかなか軌道に乗るところまでは行っていないのかなと思うのですが、進捗状況と今後のめどというのはどんな感じになっているのでしょうか。

○脇本美三農林水産部次長 この事業については、予算委員会でも質問をされていたかと思うのですが、以前からお話ししていますとおり、平成25年度の段階で種苗生産の技術については確立したということで、その後、中間育成に向けていろいろ研究をしてきているわけですが、特に平成28年度までは、しけですとか、そういった低気圧の影響で、せっかくホタテの中間育成施設にナマコの中間育成のためのものを、サーベイ器をぶら下げるわけですが、残念ながらそういったしけ等でなかなか評価ができなかったという実態があります。

それではちょっと困るということで、平成29年度から、本年度もそうなのですが、網走湖あるいは能取漁港の比較的静穏度のいい場所を選んで、そこに桁をつけて、垂下して中間育成をしていこうということで取り組んでいます。

その後、ある程度成長したナマコを浅海域に放流しているわけですが、残念ながら放流の効果というものが検証できないというのが一番ネックになっていまして、特に、方法は、親子関係でDNAを比較するしかないということで、これまた大変高額なものになるということで、今後は、平成30年度の事業が終わってから漁協や関係機関ともいろいろ御相談をさせていただいて、考えていこうと思っておりますが、なかなかそういった中間育成の効果というのが目に見えているという状況というのはないというのが現状になっています。

○永本浩子委員 市場価格が本当に高騰しているナマコなので、成功すれば本当にうれしい話なのですが、なかなか自然相手の難しい取り組みでもあると思いますので、今後も研究を続けていただきたいと思います。

あと、能取漁港整備特別会計のほうなのですが、バイオマスのウィンドスマイルが土地を

買っていただいて、実質収支が平成28年の5億784万円から2億4,753万円に減りまして、累積赤字がかなりこれで減ったということで、本当にうれしい話だと思っております。能取漁港に関しては、あともう一歩というところまで来ているかなと思うのですけれども、平成30年度でもまた少し減りましたので、今後の企業誘致とか土地の売却のめどというのは、見えている部分というはあるのでしょうか。

○脇本美三農林水産部次長 お話あったとおり、特に平成27年、平成28年、平成29年と3カ年で土地の売却が進んで、この3カ年でおよそ3億円を超える売却が進みました。

今後ですけれども、今の段階では、引き続き企業立地推進条例等の所管をしている観光商工部とも協力し合いながら、大分少なくなってしまうけれども、まだ使える土地はあると思っていますので、そこはやれる努力はしていこうと思っています。

○永本浩子委員 あともう一歩というところで、その辺のところをぜひお願いしたいと思います。

また、土地の有効利用策というのは、何か考えていることというはあるのでしょうか。

○脇本美三農林水産部次長 有効利用策というのは特にないのですけれども、とにかく買っていただく努力をするしかないなというのが率直なところです。

○永本浩子委員 わかりました。

売却先を見つけないということで、取り組んでいただきたいと思います。

農林水産のほうは、以上で終わらせていただいで。

○平賀貴幸委員長 それでは、ここで、暫時休憩いたします。

午後3時06分休憩

午後3時18分再開

○平賀貴幸委員長 再開いたします。

質疑を続行いたします。

○永本浩子委員 では、観光商工のほうで、主要施策の成果等報告書の58ページ、閑散期対策商品造成事業なのですけれども、網走の観光で閑散期をどう盛り上げていくかというのはとても大事なテーマだと思うのですけれども、旅行商品に助成ということで、実績に国内のバスツアーの宿泊が2,444人泊まっていたということと、インバ

ウンドの宿泊数も1,399人、ミュージアムクーポン利用枚数が363枚ということで実績が載っているのですけれども、この実績に対して、ほぼ目標どおりという認識なののでしょうか、その辺のところをちょっとお聞かせいただきたいのですけれども。

○高井秀利観光商工部参事 閑散期対策商品造成事業でありますけれども、ミュージアムクーポンにつきましては、予定していた予算額よりも若干少ない御利用ではあったのですが、その分、予算を別の事業に振りかえて、当初予算予定していました850万円という予算額を使い切る形で事業が終了いたしましたので、私どもの計画どおり進めたというふうに考えております。

○永本浩子委員 今お話があったミュージアムクーポン券、若干少なかったもので、ほかのほうというのは、①、②のほうにということでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 委員の御指摘のとおり、バスツアー、インバウンドのほうに若干予算のほうを振り分けて事業を行ったというところがあります。

○永本浩子委員 ということで、予算現額850万円を全て使い切ったということになったのだと思います。

今後としては、また同じような企画で、閑散期に対してはやっていこうというお考えなのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 平成30年度につきましても、バスツアー、インバウンドは実施しておりますけれども、ミュージアムクーポンを取りやめて、JRのレール&ホテルパック等の商品を利用して網走に来られた方に対する助成というのは、ことしはJRの利用促進も含めて取り組んでおります。

ただ、今、復興割が出ておりまして、震災の影響もございますので、平成31年度以降につきましては、今後、宿泊施設等も含めて、観光協会も含めて、事業の方向については相談していきたいと思っております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

続きまして、60ページの天空の里魅力発信・活性化事業なのですけれども、予算が150万円で決算が68万4,000円ということで終わりましたけれども、半分以上ということで、これだけ少なかったというのは、どういう理由になるのでしょうか。

○大西広幸観光課長 天空の里魅力発信・活性化事業の減額の理由でございますけれども、まず1点が、エリアマップを作成しておりますが、当初は夏、冬の2種類を発行しようとしておりましたが、冬版を発行する際に、果樹園等の掲載ができないと、全件掲載することができないということで、通年化1本の印刷をしましたので、その分で執行額が減額となっております。

また当初、講師として外部アドバイザーを招いて、天空の里倶楽部の方向性等の検討をすることとしておりましたが、クラブの中で皆さんで話し合いをしまして、クラブとしての活動方法等を検討することになりましたので、外部アドバイザーの講師謝礼にかかわる旅費等が減額となり、決算額が乖離したものであります。

○永本浩子委員 エリアマップのほうは通年化したということで、外部アドバイザーの方を呼ばずに、皆さんで話し合ったということですが、外部アドバイザーの方のアドバイスをいただければ、よりよくなるのではないかなという気はするのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○大西広幸観光課長 クラブの中でも委員がおっしゃるような意見の方もいらっしゃいましたし、自主的な活動をして、エリアの景観点検といいまして、草刈り活動とか、そういうエリアの清掃活動などを行って、自分たちでそういう活動を積極的にやっていきたいという意見が多かったものですから、外部アドバイザーの招聘を取りやめまして、自主的な活動としたところであります。

○永本浩子委員 そしてまた、マップを3万枚作成したということで実績のところ載っておりますけれども、この配布はどのような形で配布されたのでしょうか。

○大西広幸観光課長 マップの配布につきましては、各参画団体への配布及びレンタカー会社、観光協会などに配布しております。また、各種キャンペーンにおきましても、ノベルティの中に入れて周知を図っているところであります。

○永本浩子委員 今その3万枚というのはかなり配布できている状況なののでしょうか、それともまだ結構残っているという感じなののでしょうか。

○大西広幸観光課長 印刷したエリアマップにつきましては、ほぼ配布は終わっております。当初配布しましたものがなくなりまして、追加でいた

だきたいという店舗もございますので、好評に出ているところであります。

○永本浩子委員 3万枚配布し切ったということで、なかなか、多分好評なのだと思いますけれども、マップを配ったということで、費用対効果というか、こういうところに効果が出たというお話というのはあるのでしょうか。

○大西広幸観光課長 マップによる費用対効果かどうかはちょっと不明ですが、かなり天空の里エリアの各個店の認知度がアップしているというのは聞いております。レンタカー等でいらっしゃる方もたくさんいらっしゃるようになりましたし、天空の里エリアということでの周知は、エリアマップも含めて周知を図っているものと考えております。

○永本浩子委員 また、モニターツアーを7月と10月に2回行って、合計で34名の方がモニターツアーに参加していただいたという結果が載っておりますけれども、そのモニターツアーに参加していただいた方たちの感想ですとか、そういった結果というか、それはどのようになっているのでしょうか。

○大西広幸観光課長 今回のモニターツアーにつきましては、市内の方に優先的に参加していただきました。それによりまして、参加者の方からは、網走でこのようなお店があるのは知らなかったという方がたくさんいらっしゃいまして、こういうものがあるのだしたらどんどん知人等にも宣伝していきたいというお話もいただきましたし、モニターツアーのようなツアーを組んでいただければ、多少料金払ってでもそういうツアーに参加してみたいと御意見もいただいております。

○永本浩子委員 そういったモニターツアーで出た声を、これからどう生かしていくかというのが大事なところになるかと思うのですが、その辺のところはどのようにお考えでしょうか。

○大西広幸観光課長 天空の里エリアにつきましては、周遊性というのが一番の課題でありますので、周遊していただくためのクーポンなどの事業について、今、検討しているところでありまして、周遊性を高めて各個店にお客さんがたくさん入るような形をとっていきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

続きまして、その下の女性・高齢者就労支援事

業なのですけれども、今回、平成28年のときに比べると結構参加者もふえたかと思います。平成28年は女性が10名、男性1名、女性の再就職支援セミナーのほうですけれども、託児が4組に5名の託児ということで、平成29年は参加者数が29名、託児の利用者数も9組9名ということで、2倍以上にふえて、結構周知されてきているのかなと思いますけれども、今回行ったセミナーの感想というか、受講者の印象とか、そういったところはどんなふうになっているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 女性のための再就職セミナーですけれども、平成29年度におきましては、8月18日にエコーセンターの会議室、3階の学習室で行っております。今、委員おっしゃったとおり参加者は29名ということで、平成28年に比べたら随分多くなったのですけれども、参加してくれる人を通じて、連鎖的に参加してくれる人がふえまして、その結果29名という参加となっております。

今回も参加してくれた方々は、一様にこのセミナーにつきまして、大変ためになったと。アンケートもとっているのですけれども、その結果の中では、「ためになった」という人が21名、「少しなった」という人は8名ということで、みんなが一応参考になったというような回答をいただいております。

○永本浩子委員 ロコミで、やっぱり行ってよかったというところから広がってきているということで、目的としては、女性が再就職をしていただくということなのですけれども、なかなかその雇用につながったかどうかというところの把握は、去年もなかなか難しいという話がありましたけれども、今回もそういった話は入ってきていないのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 ことしは、先ほども言いましたとおり、連鎖的につながったものですから、そこをたどって就職状況がどうなっているか一応確認させていただいたところ、現在まで勤めているかどうかは別としまして、昨年のセミナーから一度は就職された方が15名おられた状況となっております。

○永本浩子委員 15名というとかかなり大きな成果だと思います。

また、高齢者のほうも結構参加がふえて、雇用も9社のうち4社で各1名ということは、4名の

雇用ができたということだと思いますけれども、高齢者の雇用、結構これからもっと再就職したい方というのはふえてくるのではないかと思うのですけれども、年1回の開催というのは、これからも変わらないようなのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 平成29年度におきましては、女性セミナーと同じ日に1回やったのですが、今年度におきましても1回実施しております。ことしも既に1名の方が雇用されて、ことし、事業が終わった後に各企業に、この事業について、来年はどう思いますかということも聞いたところ、ぜひ続けてほしいということがあるので、継続はしたいというふうに考えております。回数については、今のところ一度というふうに考えておりますけれども、その部分については検討してみたいと思います。

○永本浩子委員 私の知り合いも定年退職後、まだまだ元気なので働きたいという方が何名かいて、この日にちをお伝えしても、そのときは都合が合わないから行けないという話もありましたので、やっぱり状況を見ながらですけれども、年1回ではなくて年2回ぐらいの開催というものも、企業側とも相談しながら考えていただいてもいいのかなと思っております。

また、女性に関して、高齢者のように企業説明会というような開催の仕方は余りそぐわないのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 企業合同説明会といいますが、基本的には、一般的にはハローワークということで、ただ、高齢者の場合はなかなかハローワークにも行きにくいだろうということで始めた経緯がありまして、一般の方はやはりハローワークに行っていただくべきかなというふうに考えております。

○永本浩子委員 了解いたしました。

続きまして、61ページのU・Iターン就職推進事業なのですけれども、先ほども質問がありましたけれども、北海道人材誘致協議会が発行している機関誌「リファインド北海道」ということで、私も今回ネットで調べてみたのですけれども、多分これを見ても、いまだ1人もいない、問い合わせがないというのは、多分そうだろうかと、私も自分で実際に見てみて思いました。

というのは、ここに登録しているのは6市ということで、札幌とか旭川、この辺では網走、紋別

というところなのですけれども、これを配っている、年2回刊行して配布している先がU・Iターン求職希望登録者というところに、そういう方たちに配布しているということなのですけれども、要するにU・Iターンで、就職をしたいと少しでも思っている人のところに配布されているものなのですけれども、このページを見ていくと、網走のところをクリックすると、網走のところに出ている内容というのが、U・Iターンの就職推進のそういった事業に出かけていった企業にはこういう補助がありますということが載っているだけで、就職をしたいと思う人に対する補助というのは載っていないのです。

それに比べると紋別市は、体験就労助成、短期就労研修助成、定着奨励助成ということで、さまざまな助成制度を載せているのです。これを見ると、紋別市が実施する農林水産業に係る体験就労プログラムに沿って研修を行った際に、研修に要した費用を助成します。交通費とか利用に係る経費を3万円を上限としてとか、あと、看護師等の人手不足業種における資格保持者に対しても交通費とか宿泊費というものを助成するというので、細かく載っていて、結局、就職をしたいと思う人にとって、こういう助成があるのだというのが一目でわかる。

でも網走の場合は、就職したいと思っている人に対する助成は載っていないで、それを誘致しようとしている企業に対する助成しか載っていないということで、こういう載せ方だと、就職したいとせっかく思っている人の手元にそれが配布されても、この辺だとやっぱり網走市よりも紋別を選ぶのかな。そして網走市が載せている就職可能な企業の数もかなり少なく、そして実例として載っているのが、網走で、ほかのルートで起業した方2名の体験が載っているのです。だから見る人のニーズに内容が合っていない。ここをちょっと検討し直していかないと、せっかくお金をかけてそこに載せてもらっても、やはり問い合わせがないのは当たり前かなと思ってしまいますけれども、その辺はいかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 今、委員が指摘いただいたことは、そのとおりだと思います。北海道人材誘致協議会のホームページとリンクしているのは、当市の商工労働課、企画と商工でつくっているのですけれども、U・Iターンのページ、さらにそこ

からつながっているのは、当市が商工会議所に補助をしてつくった市内企業の紹介ページだけとなっています。残念ながら現在のところ当市ではU・Iターンにかかわる、帰ってくるに当たっての助成制度というものは持ち合わせていないというのが正直なところございまして、紹介できるのが企業のU・Iターンの補助しかないという状況になっております。

次年度におきましては、平成31年度におきましては、一部資格取得等も助成することも検討することとしておりますので、その辺についても今後検討していきたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 本当に助成制度がないというのがかなり大きな部分になるかと、要するにアピールできる部分がないということで、ほかの5市と比べると、札幌、千歳、北見、旭川ということで、ただでさえも流れていくところと対抗して網走が勝ち取っていくには、そういった部分ももう一度検討していただきたいと思うのです。

インターネットとかでほかの都市のU・Iターンに対する助成とかを見ても、やはり交通費ぐらいは助成しているというところはたくさんあるのです。なので、金額的にも、一気に何十人もということは多分ないと思いますので、そうなればうれしいですけれども、少し予算を考えていただいて、助成制度に対しても、これならちょっと網走に体験で行ってみたいなというふうになるようなものをぜひ考えていくべきではないかと思っております。その辺いかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 いろいろな助成は確かに、あればあったほうがいいには間違いないのですけれども、そこは当然費用もかかりますし、この場では即答できませんので、検討させていただきたいと思います。

○永本浩子委員 了解いたしました。

次に、鉄道記念館の展示客車の部分ですけれども、先ほども質問がありまして、クラウドファンディングを初めて行ってみて、目標達成できたということで、その点は本当によかったと思っておりますけれども、寄附をしてくださった方がまたこちらに来てもらえると、すごくいい流れになってくるのではないかなと思うのですけれども、寄附してくださった方への特典みたいなものというのはあったのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 クラウドファンディング

ですから、寄附してくれた方々には返礼品をお渡しするというにしております、寄附の金額に応じましてポストカードとか、あと、なかなか手に入らない、鉄道マニアの方から寄贈いただいた記念品とか、そういうものを返礼品でお渡ししております。

また、さらに、あそこに行ってもらえればわかるかと思うのですが、客車の中に寄附してくれた方々の名前を全部記載させていただきまして、展示しておりますので、そういうことも皆様方にはお伝えしておりますので、見に来たいなというような気持ちになっていただけるのではないかなというふうに思っております。

○永本浩子委員 ぜひそうなることを期待しております。

次に、63ページです。再生可能エネルギー活用調査事業なのですが、株式会社道銀地域総合研究所に委託をして、植物工場の事例とか作物候補、マーケット状況等の把握ということで実績が載っていますけれども、もし植物工場等がやれるようになれば、障がい者雇用にも結びつくのではないかと思うのですが、この調査の進捗状況というのはどうなっているのでしょうか。

○日野智康商工労働課参事 平成29年度の調査委託、委員おっしゃるとおり、道銀地域総合研究所のほうにお願いいたしました。

調査内容の一つとしまして、バイオマス発電等の廃熱を利用した全国的な活用事例の調査報告、それと2点目として、植物工場等の活用モデルの案というものをお示ししていただきたいということで調査のほうを委託したというような状況です。

植物工場等については、全国的な事例としまして、パブリカの栽培の事例、トマトの事例、イチゴの事例、それとカキの事例というような部分の事例が報告書で記載していただいたところです。

2点目の植物工場等の活用モデルの案についてだったのですが、これについては作物候補を幾つかに絞らなければならないというような部分がございます、一応売り値の高い商品、植物というようなところから、イチゴに絞らせて、マーケット状況だとかイチゴ生産に係る植物工場の事業計画まで、どのように進めればいいのかというような部分を調査・研究してきたというような状況でございます。

○永本浩子委員 聞いていると、かなりいい方向

性に来ているような気がしたのですが、今後の取り組みとしてはどのようになっていますでしょうか。

○日野智康商工労働課参事 今、委員のほうから、いい方向でというお話ありましたが、なかなか調査してもらう中で、やはり各種課題というものも相当出てきております。

まずは、生産面からのポイントとして、顧客のニーズだとか、栽培地の気候特色を踏まえた栽培のしやすさ、栽培コストなどが見合った上での品種の選定をしなければならないだとか、あとは流通面からのポイントももちろんございます。あと、施設のコスト面からのポイントという、この3点のポイントに課題が残っていて、やはり施設投資の部分の計画は、大体3年で4ヘクタール、4棟ぐらいの部分をつくったとすると、事業規模自体で20億円程度かかるのではないかなというような部分の課題もございますので。これは29年度、イチゴのマーケットに絞りましたが、本年度も再生可能エネルギーの発電事業者とも連携いたしまして、別な分野でも可能かどうかというのは引き続き研究していきたいなというふうに考えているところです。

○永本浩子委員 現実はまだ厳しいということで。ただ、本当にそうしたことが雇用の創出につながってくるということが大事なことだと思いますので、今後を期待したいと思います。

続きまして、地場産品市場開拓推進事業なのですが、平成28年度に関しては、インフォメーションバザールで4件出展して10件商談がまとまり、大阪のほうで4件出展して6件成立というお話がありました。

平成29年に関しては、結構、3番のJA東京アグリパークでのイベントの参加とか、北海道フードフェア、FOODEX JAPAN2018などが新しいところかなと思うのですが、平成29年度に関してはどれぐらいの商談成立というのがあったのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 地場産品市場開拓推進事業ですが、市が主催をしています北海道物産展、それと同類のインフォメーションバザール、こちらのほうについて成立状況を確認しておりますが、まず、平成29年6月6日、7日に行われました北海道札幌市での北海道産品取引商談会では、参加企業が4社ですが、商談成立9件、そ

のうち新規取引 6 件、既存取引 3 件。それから、新たに催事を依頼されたのが 2 件と見積もり依頼などが 13 件あったと伺っております。

それから、東京で行われましたインフォメーションバザールにつきましても 4 社が出席しておりますけれども、4 社で商談成立が 23 件、見積もり依頼等が 69 件。

それから、ことし大阪で行われました北海道産品取引商談会におきましては、これは 1 社の出席でしたけれども、催事依頼が 1 件、見積もり依頼が 9 件というような実績となっております。

○永本浩子委員 平成 28 年に比べるとかなり伸びているのだなということが今、確認させていただきました。

商談が成立したというのは、具体的にはどんな商品が多いのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 これは、商品までは調べておりませんが、行っている業界が飲料関係、お酒ですとか、かまぼこ店ですとか、地場産の鳥を使った会社、エミューを使った会社ですとか、ビート黒糖ですとか、そういうところが行っていますので、そういうところが扱っている商品。それから、先ほども少し農政のほうでも出ていましたけれども、インフォメーションバザールには J A も行っていますので、J A の商品も商談が成立しているのではないかなというふうに思っております。

○永本浩子委員 よくわかりました。予算をかけただけかなりいい流れになっているかなと思います。今後に期待したいと思います。

64 ページの起業化支援事業補助金なのですがけれども、平成 28 年は 3 件だったのが 29 年は 4 件ということで、具体的にはこういった業種の方が起業されたのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 起業化支援事業補助金ですけれども、こちらの事業につきましては、対象者が小売店もしくは飲食店というふうに限らせていただいております。平成 29 年度において起業されたのは、飲食店が 3 件と小売店が 1 件という形となっております。

○永本浩子委員 4 件あったということは大変ありがたい話で、このまま持続していただきたいと思っていますけれども、今後もやっぱり同じような形で起業化支援事業に関しては続けていくということによってよろしいのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 この事業につきましては、網走市全域で起業を行う方を支援するという制度ですので、今後も継続していきたいというふうに考えております。なお、本年度につきましても既に 1 件助成している状況であります。

○永本浩子委員 了解いたしました。

続きまして、決算書の 217 ページです。新製品プロモーション支援事業ということですが、平成 29 年はどんな商品をプロモーションしたのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 新製品プロモーション支援事業ですが、これはテレビコマーシャルなどを活用した新製品を P R する事業ですが、平成 29 年度におきましては、市内のエミュー商品と、それからビート黒糖、こちらの新製品です。エミュー関係であれば、ハム、ソーセージ、ジャーキー。それからビート黒糖については、ビート黒糖の中でも新製品、甘酒とコーヒーというのをを出しております、そちらのほうを P R してきた状況でございます。

○永本浩子委員 去年は、プロモーション支援事業を通しての C M の効果ということで、問い合わせがかなりふえたというお話がありましたけれども、平成 29 年に関してはどんな状況だったのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 ビート黒糖のほうですが、こちらにおきましては、電話による照会件数が 79 件、メール、ファクスによる照会件数が 31 件、マスコミの取材件数が 5 件となっております。

それから、エミュー関係のほうでは、電話による照会が 9 件、それからホームページのアクセス数が異常にふえて 1 万件を超えた。それから札幌の新聞会社から、エミューというのはどういうものなのかという、そういう照会などもあったというふうに聞いております。

○永本浩子委員 かなり効果が出ているのかなということを確認させていただきました。

続きまして、その下のものづくり総合支援事業ですが、予算が 365 万円に対して決算額 21 万 1,658 円ということですが、昨年も 411 万円の予算で 86 万 9,000 円の決算ということでしたけれども、この辺、去年は新製品の創出がゼロ、事業化スタートアップもゼロ、新製品は 4 年、スタートアップも 3 年、ゼロが続いているお話があった

と思っておりますけれども、平成29年度に関してもそういった内容だったのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 ものづくり総合支援事業につきましては、新製品創出支援事業、それから事業化スタートアップ支援事業が、ここ数年、申請がないということで、皆様からいろいろと御指摘を受けていたところなのですが、平成29年度におきましても、新製品と事業化スタートアップ支援事業については、申請件数がなかった状況となっております。

この決算状況は、新製品の改良サポート事業、これが1件ありまして、12万5,000円。そのほかに、ものづくり支援セミナーの開催事業などを行った金額8万6,658円での決算21万1,658円となっております。

新製品も事業化スタートアップ支援事業もなかなか申請はないのですが、この事業についてはできる限り継続したいというふうに考えておりますし、ほかにもあります新製品改良等サポート事業、今回あった件ですけれども、これですとか、あと、地場特産品付加価値向上事業など、可能な限りものづくりを支援できる体制づくりは進めておりまして、毎年のように制度は改善しております、ことしも一部新製品を、単なる製品の改良サポートに変えたりとか、そういうような取り組みをさせていただいております。

その結果かどうかはわかりませんが、平成30年度におきましては、現在のところ事業化スタートアップ支援事業が既に3件の採択を見ておりますし、製品パッケージ改良事業につきましても2件の採択、さらに地場産品付加価値向上事業についても1件の採択、そのほか2件の相談も来ているというような状況がありまして、少しずつですが、改善されてきているのかなというふうに考えておりますが、皆様の御指摘も考慮しながら、今後もいろいろと検討していきたいというふうに思っております。

○永本浩子委員 なかなか厳しい状況の中で、少しずつ道が開けつつあるという感じかと思っておりますけれども、平成30年の予算でも341万円がついている状況で、やはり3年～4年こういう状態が続いているわけなので、やはりどこかで根本的に見直すということも、少しずつ改良するというだけではなく、もう一歩というか、根本的にもう1回見直すという角度も必要かと思っておりますが、その辺は

いかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 ものづくりがなくなるということは多分ないのかなというふうに思うのですけれども、そのような視点での検討ということも頭に置いておかなければいけないというふうに常日ごろ思っております。

○永本浩子委員 どうしてこういうふうになるのかという部分も、いろいろな方に、実際に事業をやっている方とか、どういったところが使いづらくないのか、どうしたらよくなるのかということも、現場の知恵といいますか、そういったところもちょっと取材していただいたりしながら取り組んでいくことがいいのではないかと思います。

続きまして、221ページの外国人観光客誘致対策プロモーション事業ですけれども、予算が720万円ついていて、408万円ということで、この辺のところはどういった内容で、約半分の金額になったのかというところを御説明いただきたいと思います。

○高井秀利観光商工部参事 外国人観光客誘致対策プロモーション事業の決算額でありますけれども、本事業につきましては、網走市が外国でプロモーションをするという事業でありますけれども、網走市単独で事業を行っているものはありませんので、それぞれの連携をもって事業を行っているところで、連携によって経費の削減が図れるということがあります。それに加えまして、平成29年度につきましては、タイのトラベルフェアですとか中国・上海のプロモーションというところが、時期が変わってしまったものがあって、当初予算で予定していた時期とは違う時期で、物理的に参加ができないという状況が発生してしまったので、そういったところの職員の旅費ですとか出展料、ノベルティの作成料、現地での通訳料といったものが支出できませんでしたので、こういった決算額になりました。

○永本浩子委員 その辺は残念だったかなと思いますので、観光に力を入れているまちですので、今後またそういったところも実現できるようにしていくことが大事かと思っております。

次に、ひがし北海道空港連携海外観光客誘致事業、これも当市だけの問題ではないと思っておりますけれども、やはり予算が300万円に対して147万9,000円ということで、この辺のところはどういったことだったのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 本事業につきましては

は、300万円の負担で事業をとり行う予定だったのですけれども、事業費につきましては、227万9,000円の事業費になりまして、それに対して北海道の地域づくり総合交付金80万円の財源がございましたので、網走市の負担額としては147万9,108円になったということでございます。

○永本浩子委員 予定していた事業ができなかったということではなくて、交付金がおりたということで、了解いたしました。

私からは、以上で終わらせていただきます。

○平賀貴幸委員長 質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

午後4時02分休憩

午後4時12分再開

○平賀貴幸委員長 休憩前に引き続き、再開いたします。

質疑を続行いたします。

○古都宣裕委員 決算書211ページ、狩猟免許取得支援事業として15万5,313円とありますけれども、結果として、新規は何人ふえて、全体として狩猟免許を持っていच्छる人がどれぐらいになったのでしょうか。

○梅津義則農林課長 平成29年度に狩猟免許の助成をしたのは5件でございます。全体の狩猟免許の保有数というのは、現在、数字を持ち合わせておりませんので、後ほど御報告させていただければと思います。

○古都宣裕委員 次、飛びまして217ページ、物産販路拡大事業として、先ほど御説明もありまして、JA等も参加しているということだったのですけれども、この中で、商社等、卸として、また別に販売に持っていくようなロットの大きなところの会社と成約になっているような件数というのは把握していますでしょうか。

○田口徹商工労働課長 地場産品の商談会出展における成立状況ですけれども、詳細についてまでは伺っていない状況になっております。

○古都宣裕委員 販路拡大というのは、農業としても水産物としてもブランド化している面もあって、ブランド化というのは付加価値をつけた上で、それをさらに販路としていろいろなところに売るのが目的で、地元に戻元するという部分があると思います。

私、個人的に、ドバイに料理人で友人がいるのですけれども、近隣の北見のラーメンの麺が北海

道産ということで入ってきていたり、近くで言うと隣の美幌町の田村の肉もとれるようになってきたと。網走産がないという話を最近いただいたのですけれども、そういった部分で、その業者は札幌にあるという話で、業者名まではまだ聞いていなかったのですけれども、そういったところがあって、国際的に北海道ブランドが高まってきていることから、しっかりと積極的に販路拡大というのは連携してやっていくべきではないかなと思うのですけれども、どうでしょうか。

○田口徹商工労働課長 今、委員のほうからあったお話については、ぜひ私どものほうにも紹介いただければというふうに思うのですけれども、海外への販路拡大という意味では、一般社団法人の北海道国際流通機構というのがあります。昔HIDOと言っていた、北海道開発局が軸になって研究していて、それが昨年から法人化したところがあるので、そこに当市も加盟しておりまして、機会あるごとに紹介はいただいております。それにつきましては物産協会等を通して、各会員に流すなどの取り組みを行っている状況はございます。

○古都宣裕委員 その友人も網走出身の幼なじみなものですから、せっかくですので業者を聞いて、つなげられればと思います。また、しっかりと海外でも網走産というのをPRして、ブランド化している部分も付加価値がさらにつくようにやっていただきたいなと思います。

次に、地域経済中心市街地活性化総合推進事業とありますけれども、現在の進捗状況と今後の見通しについてはどのようなになっているのでしょうか。

○日野智康商工労働課参事 地域経済中心市街地活性化対策支援事業の関係でございます。

まず、平成28年度からこの事業については、まちづくり会社設立協議会という団体をつくりながら活動してまいりました。平成29年度ですが、まちづくり会社を推進しようというような形が協議会の中で決まりまして、まちづくり会社自体が平成29年11月1日に設立されたというような状況です。

協議会自体としましては、本年度から設立協議会ではなくて、推進協議会ということで、まちづくり会社がとり行うような事業を全面的にバックアップしようというような支援体制をつくつ

て、中央商店街、中心市街地活性化の方向性だとか、あと、まちづくり会社の役割、事業実施内容の検討、あと、にぎわいをつくるイベントの創出、各種サービスの実証・研究、その他協議会の目的を達成するために必要な事業、このようなことに活動していこうというような形で、朝市、研修会等を実施しているという状況でございます。

○古都宣裕委員 内容については理解させていただきました。引き続きしっかりまちの魅力向上につなげていただきたいと思います。

次に、219ページなのですが、真ん中よりちょっと下段の冬季観光魅力向上事業について、ファットバイクを行ったという結果は記載のとおりだと思うのですが、結果としてどのように受けとめて、今後、どのように考えているのかというのを伺います。

○大西広幸観光課長 冬季観光魅力向上事業につきましては、昨年度、ファットバイクを購入いたしまして、モデルコース等の設定も行ったところでありまして、実際、昨年度は各旅行会社の方等を招聘しまして、ファットバイクコースをツーリングしていただきまして、商品として販売できるものであるということのお話はいただいております。

さらには、これからまだ検討しなければならないのですが、ファットバイクの活用方法として、常時活用できる、冬期間となりますけれども、ワカサギ会場横の網走湖あたりの氷上を走れるようにするとか、そのような事業性のあるものについても、サイクリング協会の方などと一緒に検討しながら進めていきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 それは、冬季魅力向上事業として、一旦、ファットバイクに着目して、それを深く掘り下げていこうという考えなのか、一旦、ファットバイクというものを持った上で、さらに何かほかの商品造成も考えていないのかということ伺いたいのなのですが、いかがでしょうか。

○大西広幸観光課長 ファットバイクは、昨年度に1台20万円以上のものを4台購入しておりますので、まずはその活用をしっかりとやってから、また違う事業等に進んでいきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 ファットバイクの可能性もしっかりと認識しておりますし、ほかの事業でモニターツアーをつくったのもわかりますけれども、

冬季観光の観光客数もだんだんと、少しずつですが、減ったりとかしている部分で、いろいろな可能性をしっかりと検討していただきたいなと思います。

閑散期対策商品造成事業ということで、先ほど伺っていたのですけれども、この中で一つ気になるのが、これは閑散期ということで、きっと9月から12月ぐらいまでの一番観光客が落ち込む時期に対してつけているものだなというのは認識しているのですけれども、商品造成に対しての補助は、もちろん直接的な閑散期対策としては必要だとは思いますが、では、なぜその時期の商品についてお客さんが来るか、旅行客が何を目的に来るかというのをしっかりと把握して、魅力のアップ、閑散期に対する旅行客が来られるような発信も、また、魅力向上という部分で、閑散期に対してもしっかりと取り組んでいく必要があると思います。

この閑散期対策造成事業という、直接的な補助も毎年行われていますけれども、予算もずっとあるということが前提ではないと思うので、そういった部分も必要だと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 閑散期対策商品造成事業でありますけれども、この事業を実施するに当たりましては、網走市単独で事業内容を検討しているわけではなくて、宿泊事業者の方ですとか、観光協会もあわせて、閑散期に対してどういった取り組みをしたらいいかということで相談をしながらつくり上げてきた事業であります。

平成29年度につきましては、先ほど説明したとおりの事業でありますけれども、平成30年度、平成31年度につきましても、どういった閑散期対策が有効であるかというような相談をしながら、網走の魅力向上に対しても寄与できるような事業になるのかも含めて、また改めて相談をしながら事業を積み上げていきたいと思っております。

○古都宣裕委員 旅行関係業者とか、例えば旅行業者でいくと、直接的な補助が欲しいから、そういうふうな形になっていくのもいたし方ないとは思いますが、なぜ旅行客が来るのか、集まるのかということもしっかりと研究した上で、根本的な閑散期対策ができるような形でお願いしたいと思います。

次に221ページ、外国人観光客誘致対策プロモ-

ション事業ということで、先ほど時期が逸してしまっただけのことだったのですけれども、タイ、上海において行う予定だったということなのですから、その際に、海外向けの観光DVDを昨年、平成28年度でつくっているのですけれども、どのような運用をされたのかというのをまず伺いたいと思います。

○高井秀利観光商工部参事 平成28年度につくりました網走を含めた広域のプロモーション用の映像でありますけれども、各地プロモーションに、こちらからお邪魔する際には、ノベルティの中に配布物として入れて、同封にしてお渡ししたりですとか、実際にプロモーションの場で動画を流させてもらうというような活用をしております。

平成29年度につきましては、その動画を編集してCMをつくって、平成29年度の決算でも出ているのですけれども、そういったCMを東南アジアの地域に流してということでも使っております。

○古都宣裕委員 先ほど永本委員の質疑の中で出た、時期が逸してしまっただけに行けなかったという話があるのですけれども、もともと予算組みの中で、そこへ行こうと思っているのであれば、情報収集の仕方が足りなかったのではないかなと思います。そうしたら、時期がずれるだとかというのが、急に決まるわけではないので、その前々からの情報収集が足りなかったということを反省した上で、しっかりと事業に当たっていただきたいと思います。

私のほうでは、とりあえず以上です。

○高井秀利観光商工部参事 先ほどの上海でありますけれども、VJ事業になりまして、北海道運輸局主催の事業になります。北海道運輸局のほうから、発注作業等が始まりますので、大体この時期にこういうVJ事業をやりますというのがわかってはいるのですけれども、実際の事業を実施する時期が確定するのが新年度に入ってからになりますので、その時期にやろうとしたときに、観光部が所管するセクションの中では、本当に違うイベントがあったりとか、違うプロモーションに参加している、重なってしまうということが発生しております、それで物理的に参加できないという事業になっております。

あと、先ほどタイのFITツアーのお話ししましたが、タイの国王が崩御されましたので、その関係で、タイ国内でそういったムードがなく

なったというところがあって、いろいろなイベントがずれていったというのがありまして、それで参加できないというのも起きております。

以上です。

○金兵智則委員 時間も遅くなってきましたので端的にいきたいと思います。

まず、北海道HACCP導入支援事業です。昨年度より大幅に決算額がふえたのかなと。水産加工業者1社に対して補助をしましたということで、結果的にHACCPは、この企業は取得されたのどうか、まずお伺いしたいと思います。

○脇本美三農林水産部次長 北海道HACCP導入支援事業でありますけれども、基本的に、北海道が制度として持っている北海道HACCPの認証取得、あるいは保健所の評価によるAランク、いずれかを取得するというのは、おおむね2年以内に取得するというのを目指すというのが補助の内容になっておりまして、今回、決算で出てきました実績133万5,000円については、A評価の認証を受けたということになります。

○金兵智則委員 A評価を受けたというところまでは来たというふうな御説明なのかなというふうに思います。

網走の総合戦略の中で、HACCPの認定施設保有企業数は、ホタテ5社、サケ4社ということで、KPIを立てていたと思うのですけれども、平成29年ではどのようになったのか、お伺いしたいと思います。

○脇本美三農林水産部次長 まず、北海道HACCP導入支援事業と総合戦略で言うところのHACCPは別物ですので、総合戦略で載っているのは、対米ですとか、あるいは対EUのHACCPということになっております。

現在、平成29年度までで、ちょっと今手元に資料がないので記憶になりますけれども、ホタテのEU・HACCPが1社ふえたのが、平成29年度中にあったのかなというふうに思っています。

現在、サケが4社ですか、3社ですか、ちょっと今、手元に資料がないのであれですけれども。

○金兵智則委員 平成28年度の時点で、ホタテが4社、サケが1社ということまでは聞いていたのです。ホタテが1社がふえたということは、ホタテが5社、サケが1社、違うのですか。

○脇本美三農林水産部次長 済みません、記憶違

いで。それから変更はありません、現時点では。

○金兵智則委員 平成29年度では変更がないと。4社、1社だというような状況だということですね。わかりました。

北海道HACCPとEU・HACCP、違うのはわかっていたのですが、入り口としてお伺いしました。

次、伺います。企業誘致プロモーション事業についてお伺いいたします。79万7,000円の当初予算に対して28万9,350円というような決算だったと思いますけれども、決算の状況、事業の中身、どのような結果になったのか、お伺いしたいと思います。

○田口徹商工労働課長 企業誘致プロモーション事業ですけれども、道外企業を対象とした企業誘致に向けまして、プロモーション等を実施することにより、当市への企業立地を促進し、地域経済の発展と雇用の場の創出を図ることを目的としている事業でございまして、平成29年度におきましては、IT関連事業であるテレワーク等についての可能性調査等を行うということとしていたところでございます。

平成29年度におきましては、旅費で64万7,000円という予算をつけておりまして、道外企業等に視察等に行くということで検討しておりましたが、実際に行けたのは1回であったということで、金額が少なくなっている状況となっております。

この1回につきましては、テレワーク協会というところが東京にありまして、まずそこに加盟して、ここは費用は無料でしたので、そこに加盟しまして、そこが主催しているセミナー等に参加してきた状況となっております。

このセミナーにつきましては、現在のテレワークの国内の活動状況ですとか、テレワークの区分、分類、あり方、その辺のことを勉強させていただいてきております。

ただ、そのセミナーの中でも言っていたのですが、なかなか今の段階でのテレワークは、大企業を中心に進んでいる部分もあるのですが、中小企業は難しい状況があると。そういうことでいけば、当市は中小企業しかないまちですので、なかなか難しいのかなというふうなことを感じたところです。

そのほかには、北見市が先進的に行っておりますので、北見市の主催のセミナー等についても参

加してきている状況でございます。これらのセミナーに参加してきながら、今年度において、平成30年度において、テレワークを活用した事業に取り組めないか、課内では真剣に議論したのですが、近隣市町村の意見も十分に聞きながら、平成30年度においては、新たな事業については見送ってきたような状況となっております。

○金兵智則委員 先ほどと似たような質問になりますけれども、企業誘致の促進ということでKPIに目標を立てていたと思います。多分平成28年度の時点では1件、残り1件が多分目標なのかなと思いますけれども、達成に向けて、可能性的にはどうですか。

○田口徹商工労働課長 企業誘致のKPIについては、NGKの増築が1件と考え、それからWIND-SMILEの発電所もありますので、一応2件はクリアしているのかなというふうに考えているところでございます。

○金兵智則委員 KPIに対しては、その2件で、クリアしているけれども、ほかの方法も考えていかなければいけないと。平成29年度から始めたものに関してはちょっと頭打ちかなということで、また違う方法を考えていかれるのだと思いますけれども、それで間違いなかったですか。

○田口徹商工労働課長 テレワークと似てはいるのですが、サテライトオフィスというのもありまして、これは首都圏等の企業が、現在の異常気象といいますか、夏の間の暑い時期に避暑地的なところへ来て事業をするというようなことも結構進んでおりまして、以前にも皆様のほうからいろいろと意見もいただいておりますので、それについて今年度は勉強していきたいというふうに考えているところでございます。

○金兵智則委員 次の質問に移ります。

毎年伺っているかもしれませんが、空き店舗・空き地活用事業補助金です。昨年に比べればちょっとふえたのかな、決算額的にはふえたのかなと思いますけれども、状況、簡単に構いませんので、伺いしたいと思います。

○日野智康商工労働課参事 平成29年度の事業補助金の活用事例ですけれども、1件進出があったという状況でございます。それで改修分の2分の1として65万3,000円、それと家賃補助37万8,000円で決算額というような状況になってございます。

○金兵智則委員 昨年度も質問させていただいた

ら、昨年度よりは3倍ぐらいに決算額はふえているということは理解させていただきますけれども、毎年言わせていただいていますけれども、中心市街地ということの範囲の話です。そろそろ考えていかなければいけない時期なのかなというふうな答弁もいただいていたのかなというふうに思いますけれども、中心市街地の活性化という部分だと思います。他にもまたもろもろ事業をやられているということは理解させていただきますけれども、中心市街地の通行者数というの、K P I あったと思います。平成29年度はどのような状況だったのか、お伺いしたいというふうに思います。

○日野智康商工労働課参事 まち・ひと・しごとの通行量のK P I の関係ですけれども、通行量調査、毎年10月に調査を実施しております。平日、休日の各1日ずつ調査を実施しているという状況なのですが、平成29年度の平日が2,404人、休日が1,856人というような状況になっておりまして、平成28年度の平日、1日4,040人から比べると、前年比マイナス40.5%というような状況になっております。休日の数字も、平成28年度の1日2,908人から比べると、前年比36.2%になっておりまして、減少状況が続いている状況にあるということになっております。

○金兵智則委員 まさかそこまでというような、期待感ではないですけれども、横ばい、もしくは若干ふえていたらいいなというふうに思っていたのが、マイナス4割ということですので、中心市街地の活性化に向けて、あらゆる手段というか、考え方を考えていかなければいけないことには到底、あと2年で目標には到達はできないというのは目に見えているのではないかと思いますけれども、それに向けてどのようなことをしていくのか、考えがあればお伺いしたいと思います。

○日野智康商工労働課参事 まず、補助対象エリアの関係でございますけれども、毎回同じ答弁になりますけれども、本エリアの拡大という点においては、中心市街地の基軸、核となるエリアのシャッター街化を防ぎたいというところから、エリアについては、とりあえず変更しないで、今のエリアを最優先で考えて、周辺エリアについては、起業化支援事業でやっていきたいというふうなところで考えているところです。

そのほかに、やっぱり時代の状況も変わりました、ことしの6月から住宅の宿泊事業法とかの

法律も施行されております。これらによって、民泊だとかゲストハウスなどの動きがあることも想定されるのではないかなというふうに思っていますし、ゲストハウスについては、まちなか網走でのゲストハウス講座というのでも開催するなど取り組んでいるところです。

また、中心市街地にコワーキングスペースがあればなどというような意見もございますので、このような状況がございますので、対象業種の拡大については、空き店舗の認定する商店街活性化委員会だとか、まちづくり会社推進協議会、まちづくり会社などとも議論しながら、検討・研究していきたいというふうに考えているところです。

○金兵智則委員 対象業種をふやすというような方向だということです。その前のエリアについては、毎年いただいている答弁なのかなというふうに思います。

ただ、その結果ではないですけれども、もろもろ各種事業を行っているにもかかわらず4割の人が来なくなったと。4割減だという事実を見詰めていかないと、新たに何か方法、これが全て空き店舗を、エリアを広げれば人がふえるかどうかというのは、それはまた別問題の感もしれないですけれども、ずっと同じことをやっていけば減少するだけになってしまうのではないかなと僕は思います。あらゆることをまた考えていかなければいけない時期、時期と言っても、このままでいけば目標到達は到底無理というような状況に陥っているのかなというふうに思いますので、一つ一つなのかもしれないけれども、ずっとこだわりを持つのも悪くはないと思いますけれども、それで結果が出ないのであれば、それはこだわりではなく足かせにしかなくなってはいないのではないかなと思いますので、また考えていただければというふうに思います。

次に移ります。天都山、天空の里魅力発信活性化事業です。先ほど種々議論が、質疑がございましたので、軒並み好評だったのだなというふうに思いました。そのほかにも天都山関係でさまざまな事業を行われていると思いますけれども、天都山周辺施設の入込数は、平成29年度どうなったのかということをお伺いします。

○大西広幸観光課長 天都山エリアの観光施設の入込みについてでございますが、平成29年度におきましては、オホーツク流水館が18万2,633名、

前年比99%、博物館網走監獄が24万6,806名で、前年比115%となっております。

○金兵智則委員 それでは、先ほど来ずっとK P Iのお話をさせてもらっていましたが、天都山周辺施設入込客数のところの数字が、今のを足せば、42万7,000人ぐらいだったということではなかったでしょうか。42万8,000人か9,000人ぐらいだと思うのですけれども。

○大西広幸観光課長 天都山エリアの入込みにつきましては、オホーツク流氷館の入館者数全部が入込数とはなりませんので、入館者数は、全体園地の75%程度が入館者となっております、平成29年度の天都山園地の入込みが24万8,147名となっておりますので、博物館網走監獄と合わせますと48万人程度の入込数となりますので、ほぼK P Iを達成しつつあるのかなというふうに思っております。

○金兵智則委員 平成29年度が約48万人ということだと押さえられているということでよかったですよ。平成31年の目標が49万人ですので、もう少しだというふうに担当課で捉えられているということではなかったですか。

○大西広幸観光課長 そのように捉えております。

○金兵智則委員 僕の聞き方もちょっと悪かったのかなと思いますけれども、決算ですので、結果が出てきているものだというふうに思いますので、そうしたら、このまま行けば順調にいけるというふうなことだというふうに思います。目標達成することを期待したいなというふうに思います。

以上です。

○川原田英世委員 僕のほうからも何点か、観光について伺っていきたく思いますけれども、まず、観光推進プラットフォーム形成事業についてです。非常に重要な事業だということで、予算のときもお伺いしましたが、ちょっとこの中身、これだけではわからなかったものですから、観光事業者が対象ということで、いろいろと調査・研究等も含めて行っていくのだというふうに理解していますが、どの程度の事業者、関係者が集まって平成29年度進めてきたのか、まずお伺いしたいと思います。

○大西広幸観光課長 観光推進プラットフォーム形成事業につきましては、平成29年度から実施している事業でございまして、第1次産業の生産者を初め、約12から13業種の方々に参加していただ

いている協議会となっております。

○川原田英世委員 わかりました。

1次産業の方もしっかり入っているということで理解いたしました。多様な業種の方が絡み合っていくということは非常に重要だと思っています。

実績のほうを見ると、研究ということで、ワークショップ3回、人材育成セミナー開催1回とありますが、モニターツアーのほうは、それぞれ参加者数があるのですけれども、こっちのほうはなかったものですから、どのような状況だったのか、お伺いしたいなというふうに思います。

○大西広幸観光課長 モニターツアーにつきましては、平成29年度、まず1点目が、農業分野モニターツアーということで、各旅行関係者を道外からも招聘しまして、長芋掘り体験など、最後に網走の焼き肉を食べていただいて、農業体験の実証コースにモニターとして参加していただいたところであります。

もう1点につきましては、ファットバイクサイクリングを藻琴海岸あたりでやっていただきまして、その後、水鳥センターにて野鳥観察などを行いました。また、能取岬に夜行きまして、星空の中で、夜外でコーヒーを飲んでいただくという体験のモニターを実施しております。

○川原田英世委員 わかりました。この事業、どちらかというとも市内の観光にかかわる、または今まで観光にかかわっていなかった方たちを集めて、市内の魅力を再発掘して新しいプランを考えていこうというような仕組みだと思ったのですけれども、今聞いていると、実際に試験的に実施もしているような位置づけだと思うのですけれども、そういったモニタリングのツアーをやるとか、そういう実施というのは観光課でやられているということなのですか、どこかと連携してやっているということなのか。

○大西広幸観光課長 本事業につきましては、当市観光課も事務局としてかかわっておりまして、事業者へ委託をしまして、その事業を推進していただいているところであります。

○川原田英世委員 わかりました。

実際に事業者と連携してやっているということで、この事業の目的として、いろいろなプログラムを考えていくということなのだと思うのですけれども、考えた後、ここで実際にやってみて、考

えられたものをどのように事業者提供していくのか、平成29年度に実際にやったものをどのように観光業者に、実際にやってみませんかとか、そういうふうに広めていくのかというような仕組みは、何かこの中で考えられているのかをお伺いします。

○大西広幸観光課長 平成29年度に実施したモニターツアー、ワークショップなどにおきまして、いろいろ御意見いただきまして、商品化は最終的には進めたいというところもあるのですが、なかなかファットバイクツアーにしても、事業をしていただける事業者が見つからないと。そこが一番ネックな状況となっております。本年度につきましても、事業者を選定するというか、事業をやっていただける方を探すところが、まず第一になっているところであります。なので、本年度につきましても、プラットフォーム形成事業では、事業者を発掘するというか、商品化できるような、物流できる状況にするための事業者の選定というか、探している状況にあるところであります。

○川原田英世委員 わかりました。

そう考えていくと、事業をやるというので、起業という形も考えていって、商工会議所とかの起業のプログラムとも連携して、こういった観光プログラムで事業をやってみないかということも、いろいろと研究して取り組んでいただきたいというふうに思います。

それで今、ファットバイクの話をちょっとされたものですから、ファットバイクのことで、さっき古都委員のほうから、冬季観光魅力向上事業についてありましたけれども、1点、さっきの答弁を聞いていると、先にバイクを買って、その後に何か方法を考えたみたいに受けとめられて、何も考えもなくバイクを買った、その後に何かやり方を考えたみたいな勢いを感じてしまったのですが、このファットバイクに決めた経過というのを教えていただきたいのですが。

○大西広幸観光課長 ファットバイクにつきましては、知床のほうで事業をしている方からの紹介もありまして、ファットバイクが外国人に人気があるということもありまして、それを商品化すると、ある程度の金額でも販売可能だということ聞きまして、とりあえず網走のほうにファットバイクがないものですから、まずはそれを購入して、何とか事業性に乗るような、モニターツアー

もできませんので、体験していただいて、まずその商品の価値を知っていただくというところをやるとうとうところで購入したところでありまして、言われるように、確かに先を買ってしまったという感はないとは言えませんが、何とかこれを商品化につなげるようにしていきたいというふうに考えております。

○川原田英世委員 その商品化につなげるのは、さっきのプラットフォーム形成事業になってきて、そこで、実際に事業をやってくれる人をしっかりとつかまなくてはいけない。もちろん利益がしっかりと得られないと事業もできないですから、そこら辺も含めて支えるとなると、それなりの、商工会議所などのかかわりだとか、指導だとかも受けられるような環境整備も必要になってくるということで、あらゆる連携が必要だというふうに思いますので、今後も進めていっていただきたいと思います。

あともう1点、観光課の広域観光推進係の女満別空港の利用促進事業なのですが、いろいろ取り組まれているのだなというふうに思っていましたけれども、ちょっとわからなかったものですから聞きたいのですが、実績で、①番の旅行商品の販売実績があるのですが、取り組み内容でちょっと、具体的な部分がわからなかったものですから、どういった旅行商品を女満別空港の事業でされたのか、お伺いします。

○高井秀利観光商工部参事 女満別空港観光客利用促進事業でありますけれども、女満別空港を利用した観光客の誘客を図るために、航空会社と連携して網走の魅力を発信するという事業であります。平成29年度は、日本航空と連携をさせていただきまして、旅行商品としましては、JALのダイナミックパッケージの中の「JALふるさと応援割」という商品で、網走を旅行先につくっていただきまして、その販売実績が148名ということで、1泊につき5,000円の割引が受けられる商品となっております。

宿泊実績、網走市としては148名ということで、それに斜里町を含む分が18名というのがありますので、斜里町と連携してやった事業というものもありますので、166名となっております。

○川原田英世委員 わかりました。

連携してやっている部分の事業と単独でやっている部分があるということですね。この実績の中

で、①番は斜里と連携、網走観光動画とかだったら単独でやっているという形になるのか、ちょっとその部分を教えていただければと思います。

○高井秀利観光商工部参事 情報発信のところでつきましては、機内誌スカイワードということで、12月号に網走、北見、ウトロエリアの特集ということで掲載していただいております。そのほかに国内のファーストクラスで、網走のみの事業として、北天の丘あばしり湖鶴雅リゾートでプロデュースした夕食の提供ですとか、オリジナルカフェ、レストラン360のオリジナルスイーツを提供ということもやっております。あと、機内ビデオにて網走の紹介がありますけれども、その中で斜里のウトロ地区の映像もつくられておりますので、そういった連携もしているところであります。

○川原田英世委員 わかりました。

機内できめ細やかに情報提供がされているということで、これはすばらしい事業だなというふうに思いますので、ぜひさらに精度を高めて進めていただきたいと思います。

以上です。

○平賀貴幸委員長 次。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、先ほどの古都委員の狩猟免許取得支援事業の質問に対する答弁を。

○梅津義則農林課長 先ほどの古都委員の免許の取得者数についてでございますが、現在、網走市の猟友会の会員が75名いらっしゃいます。そのうち銃による免許の取得者が74名と、わなによる免許の取得者が17名いらっしゃいまして、先ほど申し上げた平成29年度の取得者全員について猟友会のほうに加入されております。

○古都宣裕委員 今の答弁を踏まえてなのですけれども、その中で、猟友会の中で駆除免許を持っている人というのは何人いらっしゃるのでしょうか。

○平賀貴幸委員長 暫時休憩します。

午後4時57分休憩

午後4時58分再開

○平賀貴幸委員長 それでは、再開いたします。

古都委員の質問に対する答弁から。

○梅津義則農林課長 先ほどお伝えした75名、キツネとかカラスとかエゾシカ、そういったものについては、全員駆除の資格がございます。熊については、20名に許可を与えているものでございます。

○古都宣裕委員 その中で、鳥獣害防止対策事業にもつながってくるのですけれども、キツネ、鹿は、ほぼ鹿を撃つ人たちがメインだと思うので、ほぼ全員申請していると思うのですけれども、熊、20名について、出動要請がある状態なのですけれども、近年ふえてきていますけれども、聞くところによると、20名いる中で、ほとんど特定の人しか出動していない、もしくは連絡が来ていなくて行っていないのか、それとも、そもそも熊が怖くて余り行かないというのものもあるのか、いろいろあるとは思っているのですけれども、その実態としてどのように捉えているのでしょうか。

○梅津義則農林課長 その辺の詳細については、猟友会のほうにお任せしている部分というのがほとんどでございますけれども、鳥獣保護区ということがございますので、保護区については、さらにその20名の中から5名の方が駆除の資格を取得して活動していただいているといった状況にございます。

○古都宣裕委員 鳥獣害防止対策事業の中で、実際に熊のために38日の出動があるのですけれども、これは全部出没による出動なのか、もしくは箱わな等の確認による出動も含まれるのか、どちらなのでしょう。

○梅津義則農林課長 こちら基本的には、目撃ですとか痕跡等の通報による出動でございます。

○古都宣裕委員 猟友会の方と話したところ、足跡等の確認のために出動するとかという例もあったみたいなのですけれども、足跡を見るのにわざわざ銃を持っていったりとかという必要性は、そこまで感じないというような話も聞いたりしているのですけれども、予算が際限なくあれば、安全のために全部やればいいと思うのですけれども、なかなか、限られた予算の中でやっている状況の中で、全てが全てではなく、やはり危険度に応じてとか、やりくりのやり方もいろいろあるのか、猟友会の中でもいろいろあるようなのですけれども、その中での方、体制のやり方というのも猟友会としっかり詰めていく必要があると思うのですけれども、どのような認識なのでしょう。

○梅津義則農林課長 その点については、委員のおっしゃるとおりであると思っております。先日も猟友会の事務局長が来られた際に、今後の熊の出動のときの体制のあり方等について打ち合わせをした経過もございますので、その辺は今後も

検討していきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員長 次、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、委員外議員の発言を許します。

○松浦敏司委員外議員 まず最初に、決算審査の成果表の48ページ、農業担い手実践研修支援事業があります。予算現額350万円、この350万円を積算するに当たっての根拠が当然あるのだと思いますが、決算額が248万4,000円ということで、当初を下回ると。その要因はどんなものだったのでしょうか。

○梅津義則農林課長 予算時に農協が次年度行う研修の内容に応じて予算編成をしております。具体的に申し上げますと、1年生に対する講習で262万円を見ていたと、2年生に対する講習で376万円を見込んでいたと、3年生に対する講習で162万円を見込んでおりまして、合計で800万円ということになりますが、こちら大空町の就農者もいらっしゃるということで、100万円は大空町のほうから助成を受けまして、残りの700万円の2分の1といったようなことで350万円の予算組みをしておりました。

結果248万4,000円ということで、そこでの未執行額が101万6,000円ということでございますが、こちらのほうは、予定していた講習会の時期と繁忙期が重なってしまって、研修自体ができなかったといったようなことと、あと、研修の参加者が予定したよりも少なかったといったようなことがあったという報告を受けております。

○松浦敏司委員外議員 それは理解しました。

それで、農業担い手実践研修支援事業なので、ここを見て1年生8名、2年生8名、3年生9名というふうになっているのですが、一般的な1年生という意味とは違うのだろーと思います。この辺どういう形の意味で1年生、2年生、3年生となっているのか、その辺伺いたいと思います。

○梅津義則農林課長 これは、農協がそれぞれの年数に応じてカリキュラムを組んでくれているわけですが、例えば農業の基礎であるとか、簿記等については1年生のうちに学ぶですとか、就農して1年目、2年目、3年目という意味でございます。

○松浦敏司委員外議員 それも理解しました。

それで、当然いろいろな方がいるのだと思うのです。若い人もいれば、一定数、年齢の人もいる

と思うのですけれども、その辺の年代別の構成とかというのはどうなっているのかわかりますか。

○梅津義則農林課長 大変申しわけないです。年齢階層というのは特に持ち合わせていないのですが、内訳としまして、新規学卒者での就農が3名、Uターン、これは農家出身ですけれども、1回会社等に勤めてから就農した方というのが4名、新規就農者、これは農家の出身者ではないのだけれども、奥さんが実家に帰るときに農家に移り住んだといったような方が1名いらっしゃる。それと、昨年度は、まるきり新規参入というのはございませんでしたので、以上の8名となっておりまして。

○松浦敏司委員外議員 それで、私は思うのですけれども、せっかくこういう形で就農しているのであれば、やはりどういった人たちが新しく農業につくのかという点では、年代別でつかむ必要があるのではないかと思うのです。そういう意味では、今後の支援に対しての取り組みというのも、それは参考になるだろうというふうに思いますので、ぜひそれをつかむ方向で検討してほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

○梅津義則農林課長 今言われた点については、情報を得るのは可能だと思いますので、またその辺は農協なりから情報を得ながら、情報を取得する方向で考えたいと思っております。

○松浦敏司委員外議員 ぜひそれはやっていただきたいというふうに思います。

次に移ります。決算委員会の資料の34ページ、中小企業の融資制度の関係で質問したいと思います。

平成29年度末の一般資金のうちの運転資金は、新規で7件のマイナス、年度末残高で12件のマイナス、同じく一般資金の設備資金で言うと、新規で5件のマイナス、年度末でも2件のマイナスと、こんなふうに数字が出ておりますけれども、この状況について、原課としてはどんなふうな評価をしているのか伺います。

○田口徹商工労働課長 中小企業の融資制度の実績です。市の制度融資の一般資金の運転資金ですけれども、これにつきましては、平成27年、平成28年、平成29年で見ますと141万円、142万円、134万円ということですが、運転資金ですから、これはその企業企業の状況もありますので、このぐらいの数字のずれは余り大きな影響はないのか

なというふうに感じております。

一方の設備資金ですけれども、設備資金につきましては、ここ数年ずっと10件以上の設備資金の使用があったと。一般的に景気の動向というのは、個人消費と企業の設備投資というふうに言われていますから、そういう状況の中で設備資金を使う数が若干といたしますか、13件のうちの8件ですから、少し大きく減ってしまったのですけれども、市内の企業においては厳しい状況があるのかなというふうなことを推察しているところでございます。

○松浦敏司委員外議員 私も全くそういうことだろうと思います。

安倍首相は、アベノミクスで景気がよくなっているのだというふうに盛んに言っているけれども、これは全くそうっていないというのが地方の実態だというふうに思うのです。安倍首相が総理大臣になって6年になりますけれども、利益が伸びているのは特定の大企業とか、あるいは大資産家だけということで、地方や中小企業はその恩恵はほとんどないというふうに思います。

そういう中で、やはり先ほど課長が言いましたように、やはり中小企業が元気か元気でないかというのは設備投資です。そういう意味では、この制度の実績表を見てもわかるのですけれども、平成25年から平成29年までというのは、数字的には、景気のいい状況というのは全く見られないというふうに私なんかは思っております。そういう意味では、とりわけ設備資金で言うと、これほど落ち込んでいるといたしますか、中小企業が元気がない証拠だというふうにも思います。

そういう点では、中小企業に対する何からの支援策というのは必要ではないかなというふうにも、この表を見ても感じるのですが、その辺どのようにお考えでしょうか。

○田口徹商工労働課長 先ほど当市の設備資金の使用状況から、景気のお話はしたのですけれども、数字的に、確かに今、委員のおっしゃることは言えると思いますし、私もそう思うのですけれども、これが全て市の制度融資だけで、それがそうなるのかというと、そうでもないということだけではちょっとつけ加えさせていただきたいと思います。

それで市内企業の設備投資、それからそれ関係の支援という形ですけれども、国が生産性向上特別措置法をことしの6月に施行いたしております。

て、当市でも基本促進計画をつくりまして、国のほうの同意を得ております。それに基づきまして、市内企業が先端設備の導入計画を策定し、市のほうでそれを同意すれば、国のものづくり補助金ですとか、それから市の固定資産税が優遇されるというような措置がありまして、これは6月の議会でも既に皆さんにお諮りしておりますけれども、そういうことをやっておりまして、現在4件の申請が来ているという状況から、このような取り組みをしていることを報告させていただきたいと思います。

○松浦敏司委員外議員 課長言われるとおり、確かに市の融資制度だけではないのは私も知っているつもりですが、ただ、他の金融機関においても結構厳しいのです。融資を受けるのには、大体3年間の確定申告の写しを必要とすると。しかし、大体中小零細業者は、必ずしも売上げの状況がいい状況ではない、だから資金が大変だというふうになっているわけですけれども、そういう中で、なかなか金融機関で、うんと言えような売上げや利益が出ていないというのも結構あるというふうに私も承知しているのですけれども。

そういう意味では、今回、幸か不幸かといえますか、停電によって、市の対応も非常によかったと思うのですけれども、経営安定資金という形で、前年の9月とことしの9月を対比して一定の落ち込みがあれば、それが商工会議所で認めるようなことになれば融資を受けられるというのは、これは大変いいことだというふうに思っています。そういう意味では、これからいよいよ本格的に始まるのだと思いますけれども、いずれにしても、網走市にとっては中小零細業者というのは非常に大事な大事な業者ですから、引き続きこの点での取り組みを期待したいところであります。

最後に、能取漁港整備特別会計について質問します。

予算現額1,305万8,000円、収入済額1,334万407円というふうになって、款の欄にも公害防止施設関係収入というふうにあります。その内容について伺います。

○脇本美三農林水産部次長 能取漁港整備特別会計の公害防止施設関係収入についてでありますけれども、1,334万407円のうち1,286万8,160円が公害防止施設、汚水処理施設の使用料になっております。残りの分47万2,247円につきましては、一時

的な用地の占用ですとか、あるいは汚水処理施設の屋根の破損に係る市有物件の保険料が入ってきていますので、そういった雑入になっております。

○松浦敏司委員外議員 理解しました。

それで、財産の売却収入として、予算現額が4億1,458万1,000円と、収入済額が1億6,345万円とありますけれども、実績の内容について伺います。

○脇本美三農林水産部次長 土地の売却の実績でございます。これは5月の臨時会で議決をいただいたバイオマス発電事業者への土地の売却1万4,508平米、3,909万9,060円、それから議決不要の案件もありまして、3,635平米、979万6,325円、これは夏場に売却しております。それから平成29年の12月議会で議決をいただきました、同じ事業者ですが、4万2,300平米、1億1,456万754円。合計6万443平米の1億6,345万6,139円というところでございます。

○松浦敏司委員外議員 近年の売却というのが相当進んでいると。大いに結構なことだと思います。平成20年から平成29年までの間に15万8,754平米ということであります。

一方で、内訳を見ると、そのうち市有財産特別会計で7万7,962平米と、およそ49%が市の特別会計で買ったというふうになっていると、そういう状況も一つにはあると。

歳出で見てみますと、繰上充用金という赤字が5億780万円というふうになっております。現在、売却可能な面積というのが7万6,394平米であるというふうに思うのですが、これが全て売却になったとした場合、どんなふうな結果になるのでしょうか。

○脇本美三農林水産部次長 まず、繰上充用の5億780万円の件ですが、これは平成28年度の累積赤字を補填した繰上充用金でありまして、平成29年度の最終的な累積赤字とは一致しません。それで現在、平成29年度決算における赤字額というのは2億4,753万4,908円というふうになってございます。おっしゃるとおり7万6,394平米あるのですが、これらを全て売却した場合に、基準単価の3,500円で単純に掛け算をしますと2億6,738万円になるわけですし、一方、先ほど申し上げましたとおり累積赤字が2億4,753万4,908円ということですから、単純に差し引きいたしますと、およそ1,985万円が黒字となるという計算になるわけです。

が、ただ、実際には面積に応じて割引の適用がありますので、これが平成28年度と平成29年度に売却が進んだということで、この2年間の1平米当たりの平均売却単価にすると、平米当たり2,752円ということになりまして、これに面積を掛けますと2億1,023万6,288円ということになります。それと累積赤字を比べますと、およそ3,729万円が赤字として残るという計算になります。

○松浦敏司委員外議員 失礼しました。これ平成28年度でした。

いずれにしても、当初相当大変な累積赤字56億数千万円までいったというふうに思っていますが、この間の努力によってこうなってきたというのも一つありますけれども、ただ、平成29年度の収入の部分を見ても、繰入金という、他会計から繰り入れが1億数千万円あったというふうに思うのですが、その辺はどんな内容なのでしょうか。

○脇本美三農林水産部次長 一般会計からの繰入金につきましては、健全化法に基づく資金不足比率を維持・改善するという意味合いが非常に強く、そのために、先ほども言いましたとおり値引きをして売っている中で、簿価に比べるとかなり安いということで、売れば売れば資金不足率がふえて悪化するという状況になっていますから、これを維持・改善するための繰り入れで、そういうことで、昨年のように大きく売却が進むと、繰入金の額も大きくせざるを得ないという現状があります。

○松浦敏司委員外議員 そのとおりで、売れるのはうれしいのですが、先に売れると、その分を補填するお金も出てくるという不思議なといえますか、なかなか理解のしにくいところはあるのですけれども、現実はどうですか。

最後に伺いたいのは、現在まだ造成していない土地というのが残っているのですか、それともそれはもうないというふうに認識しているのでしょうか。

○脇本美三農林水産部次長 今後造成する予定の土地はございませんので、全て造成は完了しているというふうに考えています。

○松浦敏司委員外議員 わかりました。この点、理解はいたしました。

終わります。

○平賀貴幸委員長 それでは、以上で本日の日程であります認定第1号中、企画総務部、議会、会

計、選管、監査、公平委員会、固定資産評価審査委員会、農林水産部、観光商工部及び農業委員会所管分の細部質疑を終了いたします。

再開は、あす午前10時といたしますから、御参集をお願いします。

本日は、これで散会します。

お疲れさまでした。

午後 5 時25分散会
